

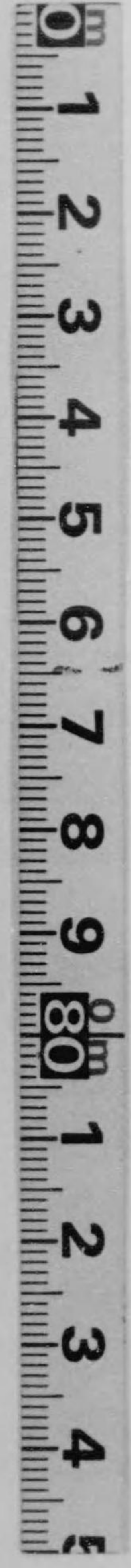
384

120

松山地方の地理歴史

愛媛県師範学校

国立国会図書館



始



F210E-15

松山地方の地理歴史

愛媛縣師範學校

384-120



序

人は自然の兒にして自然は人の母なり。あらゆる人類の文化はその自然的環境に作用せられて發達し、あらゆる自然界の事象はその恩恵を施して吾人に生きんがための資力を與ふ。即ち吾人が閱し來れる數千年の歴史はその地の地形風土に關係すること最も著しく、現代に於ける吾人人類が生涯の大半はこれをその地の天恵に俟つ。自然界の研究は吾人の一日も忽失すべき所のものにあらず地理歴史の研究又忽諸に附すべきにはあらざるなり。

地理は、現代に於ける人類活動の態様を理解せんとし歴史は過去に於ける人類の文化的活動の跡を審にせんとするものなりと雖、而もその最終的目的とする所は吾人日常の經濟生活が自然界より如何なる影響を被りしかを考へその利用状態を攻究して我が生活の向上と進歩とを計り、更に歴史的思想感情の由來を明にして以つて將來の健全なる發達を期せんとするもの

8. 11. 18
内交

なるは又言を俟たざる所なり。然るに現今の地理歴史教授を一覽するにその方法多くは教場内に限られ、普汎的高尙なる學理はこれを喋々すること稀ならずと雖その土地を研究しその住民を研究して己が屬する社會の向上發展を期し利用厚生之道を講せんとするもの尠なし。これ余が從來の地理歴史に加ふるに更に郷土地理歴史なるものを加へんと力説する所以にして又本校擔當教員をして從來存せし所のものに訂正増補を加へて本書を編纂せしめこれによりて諸子が郷土を對象とする研究法の大要を會得せしめんとする所以なり。

諸子は常に本書を懷にして或は散歩に或は遠足に隨所その研究を怠らず、その示す所に従つてその土地住民に關する大要の地理歴史を辨へ更に各自が才能と觀察力を發揮して啓發自得し、以つて他日郷黨の爲めに大いに盡すあらんことを期せよ。

大正八年九月

愛媛縣師範學校長 山路 一遊

松山地郷土地理歴史課外研究綱目配當一覽

面方原河横	面方松森	條北江堀	面方中郡	濱高津三	面方山西	臺伊及後道	面方北城	市山松	
	立花橋 伊豫豆比古神社 伊豫神社 天岡山 星岡古墳 万福寺 重信橋	遠熊八幡宮 七曲 輕墓と姫原	重信川 石手川 出合	三津濱 大加賀新田 烈女松江墓 湊山城 太山寺	大寶寺と姥櫻	湯之町 道後温泉 道後公園と湯築城 伊佐爾波神社と放生池 湯神社 御手洗川	御幸寺山 龍穩寺と十六日櫻 足立重信墓	松山市 松山城 東雲神社 大林寺 阿沼美神社 井手神社	第一學年
新立橋 多賀神社 日尾八幡宮 三藏院 播磨塚	森松果樹園 大森彦七碑	粟井坂 善應寺 高繩山 腰折山	郡中町 義農神社 松前城址 筒井門の石礎 龍燈の松 日招八幡宮 今出鍵谷カキ碑 窪田天満宮	三津濱 梅津寺 吉田濱 高濱 巒山城 四十島 興居島 嚴島神社	衣新園山 陸軍墓地 寶塔寺と三上庵墓 菊屋新助碑 朝日八幡宮 山内神社	常信寺 上新田社 東野果樹園 下新田社 石手寺山 西法寺と石手川 淡墨櫻 湧ヶ淵	御幸寺山 天徳寺と山本權兵衛墓 千秋寺	松山市 松山城	第二學年
横河原 重信川 川上 白猪唐岬瀧	砥部	堀江 柳原 北條 鹿島	郡中港 扶桑木 五色石 重信川鐵橋	三津高濱梅津寺の潮汐 高濱新道路の鑛物 釣島と燈臺	石斫場	岩堰 湧ヶ淵 福見山	御幸寺山	正岡子規碑	第三學年
			谷上山 余土村 岡田村			湧ヶ淵 水力發電所	穩龍寺と日下伯巖墓	田中一如墓 藤野海南墓	第四學年

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5

盡すあらんことを期せよ。
大正八年九月

愛媛縣師範學校長山路一遊

地理實習に就て

一、地理もやはり「人生のための地理」である。徒らに山や河などの地形地質のみを研究しただけでは足りない。自然の力やそれが人生に及ぼす影響や、その影響をうけて生きてゐる人類の生活態様などにまで及ぼさなければならぬ。要は人生そのものの研究にある。

一、この書物で「事實を知らう」と思つてはいけない。これはこの地方地理研究の對象物を列擧してそれに簡単な説明を加へ尙それら名個の研究方法、着眼点等を示したものである。細かい研究と趣味ある踏査とは各自の努力に俟たなければならぬ。

一、本書に附隨して實習又は散歩、旅行、遠足の時に、是非必要なものがある

地圖

參謀本部

二萬分一地圖

(松山、久米、堀江、郡中、北條、川上、大南)

二十五萬分一地圖、松山、地質圖(松山圖幅)

見取圖板、寫生帖。

これに寫真機を加ふれば尙よい。

一、本書以上の器具等を携えて隨所に到り、大體の研究方針を本書で知つて各自が各自の材能を働かして自由な精密な研究をなすべきである。

松山地方の地理

目次

第一章 自然的環境	一
一 概説	一
二 山地	三
三 平野	八
四 河流	一〇
五 海岸、海洋及島嶼	一三
附潮候時及その測定法	一六
第二章 氣候	
一 松山平野の氣候	一九
二 溫度	二〇

三 雨 量 二二
四 風 三三

第三章 各 説

第一 松山市

一 松山市の位置 三三
二 勝山と松山市史 三四
三 住 民 三七
四 産 業 三〇
五 市の公的設備 三七
 附交通機關 三九
 第二道後方面
 一 道 後 四一
 二 岩 堰 四三
 三 湧ヶ淵 四三

四 石手川 四三

第三 西山、三津、高濱方面

一 西 山 四四
二 知新園 四五
三 三津濱町 四五
 港としての三津ヶ濱
 一 沿 革 四五
 二 位 置 四七
 三 港としての地形 四七
 四 港としての設備 四八
 五 港としての活動 五〇
 六 港としての将来 五一
四 梅津寺濱 五三
五 高濱港 五三

第四郡中方面

- 一 郡中町……………五九
- 二 伊豫索道……………五九
- 三 松前……………五九
- 四 五色濱……………六一
- 四 地藏町……………六一
- 六 新川……………六一
- 七 出合……………六二
- 八 今出……………六二
- 九 扶桑木……………六二
- 第五 堀江北條方面
- 一 堀江……………六三
- 二 北條町と北條瓦……………六三
- 三 鹿島……………六四

第七 横河原方面

- 四 腰折山……………六四
- 五 高繩山……………六五
- 第六 森松方面
- 一 重信橋……………六五
- 二 砥部と砥部焼……………六六
- 三 砥石山……………六九
- 四 天山……………七〇
- 五 星の岡……………七一
- 第七 横河原方面
- 一 横河原……………七一
- 二 川上……………七二
- 三 白猪瀑……………七三
- 四 福見山……………七三
- 五 久米……………七三

六 播摩塚……………七

附録 郷土研究の方法……………七

一 村落の研究(綱目及注意)……………七

二 都市の研究(同)……………七

○ 松山地方の歴史

一 松山市……………八一

二 松山城……………八一

三 縣社 阿沼美神社……………九

四 縣社 東雲神社……………一〇〇

五 縣社 井手神社……………一〇〇

六 縣社 雄群神社……………一〇一

七 大林寺……………一〇一

八 田中一如墓……………一〇一

九 藤野海南墓……………一〇一

一〇 菊屋新助墓……………一〇一

二 正岡子規碑……………一〇三

○ 城北方面

三 御幸寺山……………一〇三

三 千秋寺……………一〇四

四 龍穩寺……………一〇四

五 天德寺……………一〇五

六 十六日櫻……………一〇五

七 足立重信墓……………一〇六

八 日下伯巖墓……………一〇六

○ 道後及伊臺方面

九	湯之町	二〇七
一〇	道後温泉	一〇七
一一	道後公園	一〇九
一二	湯神社	一一一
一三	伊佐爾波神社と放生池	一一二
一四	常信寺	一一三
一五	義安寺	一一三
一六	石手寺	一一三
一七	繁多寺	一一四
一八	素鷲社(柳様)	一一四
一九	淡墨櫻	一一四
二〇	湧ヶ淵	一一五
二一	上新田神社、下新田神社	一一五

◎西山方面

三	朝日八幡大神社	一一五
三	山内神社	一一六
四	大寶寺と姥櫻	一一六
五	寶塔寺	一一六
六	三上是庵墓	一一七

◎三津高濱方面

七	三津濱町	一一七
八	湊山城	一一八
九	忽和山城	一一八
一〇	烈女松江墓	一一八
一一	興居島	一一九

四 嚴島神社……………二二〇
四 太山寺……………二二〇

●郡中方面

四 郡中町、松前、地藏町、牛子ヶ原……………二二〇
四 松前城址……………二二一
四 義農墓……………二二一
四 今出と鍵谷カナ 附窪田天満宮……………二二六
四 日招八幡宮……………二二六

●堀江方面

四 還熊八幡大神社と鳴川七曲……………二二七
五 輕墓……………二二七
五 粟井坂……………二二八

五 高繩山城趾……………二二八
五 善應寺……………二二九
五 腰折山と鹿島……………二三〇

●森松方面

五 星岡古戰場……………二三〇
五 天山……………二三四
五 万福寺と古墳……………二三四
五 伊豫豆比古神社……………二三五
五 伊豫神社……………二三五
六 重信橋……………二三六
六 大森彦七碑……………二三八

●横河原方面

三 縣社 日尾八幡神社……………一三七

三三 藏院……………一三七

三 播磨塚……………一三七

三 白猪、唐岬の瀑布……………一三八

◎ 遠地の名所舊蹟

三 大寶寺……………一三九

三 岩屋寺……………一三九

三 大山積神社……………一三九

三 和靈神社……………一四〇

松山地方の地理

第一章 自然的環境



一、概説 松山平野の大觀は松山市の中央に屹立する勝山によりてこれを恣にすることを得べし。麗らかなる春の日、筈を山上（一三二米）に曳いて先づ西の方瀬戸内海に面するあたりを俯瞰せよ。遙かに水天模糊たるの海上、一介の青螺の如く横はるはこれ青島（この地点より約十二里）なり。眼路の限り（約十五里）は渺茫として見え分かねども眼を右轉するに従つては眼下に累々たる小丘（西山、辨天山等）のあなた遙かに釣島（直距離約四里）中島（約六里）の浮ぶあり、伊豫富士の名を得たる軟かき興居島の聳ゆるあり紺碧の海はその間に廣まりて平野の西と北とを包む。和氣の濱、堀江の濱は北にして、（約三里）この邊より山と海と平野とは著しく狭まり來つて景色は複雑となり、遂に北東の高繩山塊に至る。この山塊は一般に圓き山、軟か

二
き山の地相を現して鬱々たる起伏をなし最高の高繩山と雖僅かに八九三米を數ふるに過ぎず。更に眼を東に轉すれば脚下に揖する峯巒の中に高く秀でて靈峯石鏡山(一九二二米)の聳ゆるを見る。暮春に至るまでその頂上には白雪を戴く。更に遙に南西には鋭峯峻巖嵯峨として山脊遠く連る。平均の高度約一〇〇〇米を抜き、著しき高山性の地貌を現す。秀麗なる壯容紫に融けて崇高言ふべからず。この山脈は更に西方遙かなる海岸にいたりて遂に海に没す。

松山平野は實にこれらの間にあり。東南北の三方を山にて圍まれ、西方一帯海に臨むものなり。平野の廣さ凡そ十四方里。その形畧三角形をなし、海岸をその底邊とすれば頂点は東方石鏡山となすべし。その頂点より重信川流れ出でて西に向つて平野の南を貫流せり。勝山山上より南方を見わたす時市街の外廓をなして一條の並木蜿蜒として連なるを見るべし。これその一支流たる石手川堤樹也、川は南西に到りて本流に合す。河の兩岸には田圃まことによく開けて密集せる聚落その間に點在し、大小の道路これ等を連ねて人文の

發達縣下に冠たり。城山を核とする松山市はその中心地点を占む。これ山上に於ける平野の大觀なり。以下更に詳かにその地形を説かんと欲す。

二、山地 松山平野(道後平野)は西方伊豫灘に瀕し東南北の三方を山にて圍む。三方の山地に於て、平野に直ちに接せるは和泉砂岩層(中世代の小白聖紀の頃沈澱せる岩石)より成れる一帯の丘阜なり。平野の南方に於ては谷上山(四五五米)行道山(三八〇米)塩ヶ森山(五二五米)番駄森等の諸峯散在し、北方に於ては經座ヶ森(七三五米)等の諸峯攢出して前山をなす。しかもその平均高距は僅かに三百米内外に過ぎず。この巒山の背後には各特相を有する山脈控えてそれらを構成する岩石及地質構造の異なるに從つて地貌にも又顯著なる相違を來し、大いに研究の興味を唆るものあり。即ち南部に於ける山嶽は四國山系(日本南灣の外帯をなせるもの)の西部をなすものにして岩層の走向と同じく、東北東より西南西に向つて走れり。それを構成する岩石は、太古代(地質時代に於て最も古き時代)に海底に沈澱せる結晶片岩より成るものにして、久しく地上に現れて山岳を形成せるものなるが故

に、風雨のために侵蝕を受けて地貌は著しく急峻となり、山頂は高く、溪谷は深きを加へ、所謂壯年期の地貌を呈するに到れり。然れども石鎚山より起りて南方久萬山地方を含む一帯の連峯は、土臺に結晶片岩を存すれどもその上部を廣く第三紀層（新生代とて割合に新らしき時代に成生せる岩石）にて成れる盤岩、砂岩、頁岩、凝灰岩、及泥灰岩等にて被覆せるものにして、地貌は前者に比して更に急峻なる高山性（壯年期）の特徴を示す。しかも石鎚山を中心としてその南に連なる山峯にはその上部に更に火山岩、（粒狀安山岩、及び雲母安山岩）を戴けるものにして、三坂峠に到る間、地層の益秀鋭にして、恰かも信濃の山山に見るが如くなるは、主としてこの火山岩の水蝕作用を著しく受けたるが爲めなり。

南部に於ける地貌はかくの如し。然るに北方に於てはこれと全くその趣を異にせるを見る。即ち北部に連なる一帯の巒山は殆んど全部花崗岩（噴出岩にして地中に深く出來たるもの、深造岩）にて成るものにして水成岩の如く地層に走向を有せず。又傾斜もなし。従つて山脈の方向にも全く關係なくして、

壘々として塊状をなせる山地の連なれるを見るのみ。花崗岩は、風雨の侵蝕作用を受くること大なるが故に、削磨せられて峯頭は陵夷し溪谷は廣く且淺くなりてその間に坦々たる里道を通じ水田の發達を見るに至る。山勢は畧南北に連なれる高繩山脈をなせどもその秀峯高繩山と雖僅かに八九三米に過ぎず。しかもこの山地中に更に花崗岩を貫いて安山岩（輝石安山岩、角閃石安山岩等）噴出し地學上の所謂岩株又は岩頸をなせる所あり。御幸寺山、太山寺山、腰折山等の如き急峻なる斷崖を作る所少なからず。

その外更に山岳に關して看過すべからざるものあり。そは平野中及附近の海中に諸所點在する約百米内外の丘陵なり。その重なるものは勝山（一二三二米）を中心としてその西方に當れる垣生山（一一九米）辨天山（一三〇米）大峰臺（一三四米）高濱附近に介在する太山寺山（一二三三米）興居島（一九二米）鹿島（一二〇米）及び勝山の南方に墓在せる天山、星ヶ岡等の諸丘陵等なり。その成因を尋ぬるにその昔地質時代に於ける瀬戸内海陥没の時にあたりて、地中に深く沈まずその儘壘臺として水面上に残りたるものにして、地質學上最

近の時まで今日の松山平野に彎入する海灣中の一島嶼たりしものなり。かくて長年月を閲するに従ひて、風雨と波浪との侵蝕を受け、今日の如く急峻を來せしものなるべし。然るに、其の後地殻の變動は、この海灣をして地體の隆起と、土砂の沈積との結果、陸地と變せしめ島嶼をして陸内の丘陵たらしめたるものなり。その過渡時代に於ける例證はこれを三津ヶ濱町の北方に於ける港山に於て見るべし。而して其の地質は高繩山脈の大部を構成せる花崗岩（衣山、大峰臺、勝山）と其南部に接して現れたる和泉砂岩（辨天山、垣生山、忽那山、星岡山）との二部より成る。この花崗岩は瀬戸内海地方に分布せるものの南縁をなすものにして粗粒の花崗岩なり。其の成生の時代に關しては、南方に現る、和泉砂岩層を壓して之に甚だしき褶曲を來さしめ、花崗岩の方向に對して波浪の寄するが如き狀を呈せしめ、其相接觸する部分に於て著しき接觸變質を生せしめたること等より察するに、和泉砂岩の成生後即ち中世代の最終期に於てせるものにして、花崗岩としては最も時代の新らしきものなり。而も高繩山脈中に於て見たると同じく、この花崗岩を貫い

て、更に火山岩の噴出するものあるを見る。火山岩は多く各種の安山岩にして外觀及性質は所によりて大いに異なれどもその噴出狀態（火山として噴出したるにはあらず。噴火口を作らずして地中に岩漿の噴出せるものなり）は多く岩頸又は岩株をなせり。

三 勝山は東西二個の丘陵を連結したるものにして構成する地質は全部花崗岩なり。

西山（大峰臺）の南半は和泉砂岩をなして累々たる地層の露出するを見、傾斜、走向等を一目にして知るべく、東半は花崗岩にして層理全くなく塊狀の山頂をなす。地質及地形の比較研究に最も都合よき所のものなり。その西方なる辨天山、垣生山、岩子山等は花崗岩なり。

吉田濱附近に於ける忽那山は、花崗岩の四五尺の幅にて、岩脈となりて噴出し、砂岩及泥板岩より成れる和泉砂岩層を貫きなるものにして、それがために、砂岩は堅實緻密なる角岩様のものとなり、泥板岩は暗褐色をなしてその中に柘榴石を含めり。

興居島（二九三米）はその基礎を形成する岩石は花崗岩にして、之を被覆する火山岩は輝石安山岩及其の集塊岩なり。その噴出の状態は本邦の他の火山地域に於けるものと異なり熔岩の溢出僅かに一回に止まり所謂岩頸又は岩脈をなすものなり。伊豫富士と稱する如く一見富士式の火山の如く想像されるれども今日他の所に於て見る如き噴火口を有する火山ならず。地質時代に於て靜かに地中より熔岩の溢出して靜穩の中に冷却したるものなり。現今火山岩の露出するは僅かに山頂のみにして中腹に於て段落をなせる個所より下方は花崗岩より成るもの、而も現時の山貌は全く水蝕作用によりて成生せられたるものなり。

三、平野 かくの如く三方に山を繞らしたる中央の地は所謂松山平野をなせる所にして面積約十四方里、遙かに東方なる中山、賀茂兩川の流域なる道前平野（十五方里）と相對するものなり。地體構造上よりこの平野を論ずれば是れ南彎山系中に於て内外兩帶の接合点に生じたる一地溝帯にして徳島縣に於ける吉野川流域の平野、和歌山縣に於ける紀川流域の平野と同一の構造を

有するもの、即ち並行せる地質、又は山脈の間に於て地體に脆弱なる個所を生じそこに陥没によりて地溝帯を生じたるものなりと想像さる。然もその陥落地帯は地質學上最近の時代たる近世代第四紀の前半洪積世に至るまでは海底にありしものなるが、現世即ち沖積世に入りて海底の隆起と土砂の堆積とは相俟ちて茲に平野を現出するに到りたるなり。今日の如く汀線遠く三津ヶ濱及び和氣濱に退くに至りしは最近のことなり。又現時汀線の次第に退去しつつあることは往時の三津を古三津といひ既に海岸を去る數町の地たらしめたる如き、又は現時三津ヶ濱の北方なる港山古深里の山が海と陸との境目に立ちてその潮汐の來る毎に山を廻りて海水の侵入するを見れば往時を考へてその狀況を推察するに難からず。而して土砂の運搬者となりしものは石手川並に重信川なり。

今城北練兵場及び其附近に於て地下數米の地を穿てばそこは即ち砂礫層より成れるものにして層中には拳大頭大の石塊を發見すべくその礫質は主として和泉砂岩層又は花崗岩より成れるを知るべし。更に重信川下流の岡田地方に

於ても丈餘の井底には粘質の腐植土を出しその上部が砂礫層なること等の事實あり。これらによりて海底の上昇と共に河流の土砂運搬が如何に平野の成生に與りて力大なりしかを知るべし。

四、河 流 平野の南部を重信川（この名加藤嘉明の臣足立重信が水利を治めたるによりて起る）東西に貫流す。その上流を久米川といひ周桑郡徳田村に源を發し西流して忽ち南に轉じ山内川と稱して平地に出で則之内川、井内川及林川の南より來るを合せて田窪地方より殆んど西流し森松の南方にて砥部川を左岸に入れ、伊豫、温泉の二郡の境を流れて西し出合地方に石手川を右岸に合せて河幅漸く廣く沖積平野を西南西に流れて海に入る。全長十里餘。平常は水量多からず河床には礫積いたる所に發達して時に田圃の表面より高きことあり。これ夏秋の頃に於ける増水期に際して上流の削磨せられたる岩石、土砂が運搬され、流の緩となるに従ひて、水勢の著しく衰退する結果、河底に堆積遺棄せられたるものにして、これが爲めに繁雨期に入りては洪水汎濫の虞多く治水工事に費さるゝこと莫大なり。兩岸に松その他の樹木を植

えて大いにその風致を副へたるは實はこれらの豫防法として使用されたるものなり。所々に井堰を設けて水を田にひき灌漑の便は到る所に多けれども、水量少なくて河底淺きがために舟運の便は殆んどなく、且河を横ぎるの交通路は假橋か渡船を設くるの止むなきに到る等却つて不便を感せしむ。河口は著しく廣大となりて中に砂洲を生せしめ、南北に長く潟を作つて砂嘴を成生せり。漁船の出入にさへも不便を感ずる程にて良泊地をなさず。

その支流なる石手川は源を温泉郡湯山村に發し花崗岩の噴出區域なる山地を曲流して時に激湍をなして、湧ヶ淵、岩堰等を作り平野に出で市の南方を洗ひて出合に出で本流に合す。流程七里餘、平時は水量きはめて少なく恰かも細流の如くなれども繁雨期に入りては水量頓に増加し上流の岩石を削りて花崗岩砂を流しこれを河底に遺棄す。河底は割合に高くして水害の恐少なからず。兩岸に松樹、櫟、櫛等の喬木を並植してこれを固む。今は石手公園となりて、春夏、新緑の頃逍遙してその風光を賞するもの多く又カンバスを立つる小畫家も少なからず。

平野の中部及北部には大なる河流なく廣き田圃に灌溉を便にすること不可能なるが故に山麓には到る所に廣大なる貯水池を設け、それより溝渠を穿ち或は地下水道を導いて良水を美田に灌溉す。營舎を巡る堀端の堀も風致を副ふる傍朝美村の一部に於てその用に供せらる。

尙これらの溝渠の間に小さき川として齋院樋川なるものあり。その源を道後に發し、練兵場附近より味酒をへて朝美村に到り齋院に出で西山を迂回して味生村より三津ヶ濱にて海に注ぐ。全長約二里、下流十數町は潮汐の干満を感ず。海に近き所を堀河といふ。河幅約二十間に及び潮汐のために深さ十五尺を越ゆる時あり。故にその上流約三町が間は大小の帆船纜を並べて碇泊し、あたりには檣柱林立して船旗は浮べる花とひらめき、河岸には巨大なる倉庫並びて、積荷上荷に働く仲仕忙はし。三角洲を隔て、古深里の山の麓には造船所あり。河岸を利用して造船臺四臺を作り百噸を出づる帆船を建造す。かくの如く河の流は短かけれども河口を利用することは大に三津の繁榮は實にこの河に源すとも謂ふべし。

五、海岸海洋及島嶼

伊豫灘に面する海岸は一般に單調なり。北方なる北條及堀江より和氣の濱に續く一帶の地も極めて單調なる砂濱にして海は遠淺に高濱を中心とする地方に於て稍複雑なり。即ち和氣濱より南方には西部に突出せる白石岬あり山地海に逼りて絶壁をなし潮流のために海上危険なり。南方半里高濱に到る間は僅かの砂濱を界して山と海とは弧狀に灣を描いて接し更に小灣入高濱を越えて再び絶壁をなせる由良海峽（四十島を挟みて興居島と對する所）の附近に到り、海水浴場なる梅津寺の濱を残して三津ヶ濱に出で忽那山まで弧狀を描いて大灣を圍む。忽那山より南方郡中に到るまでは美はしき砂濱をなす。北方なる吉田濱は最も大なる砂丘の發達せる所にして松樹多くその上を蔽ひ時に高さ四十尺を越ゆるものあり。その形複雑にして中には田畑の發達せるものを見る。海岸に近く第二砂丘の新たに成生せんとするを見る。重信川下流にも又砂丘あり。潟あり。砂嘴あり。郡中附近まで延びたり。郡中の濱を五色濱といふ。五色石の名に於て名高し。郡中より以南は四國山系の海に逼る所なるが故に海岸は再び絶壁となり僅かなる砂濱をも

見ざる所多し。

海岸は一般に遠淺にして潮升は十呎乃至八呎なるが故に干潮の時には遠く干潟を生ずることあり。

潮汐 潮汐はこの海及び瀬戸内海一般の沿岸に於ては特に著しき現象にして住民に至大なる影響を及ぼせり。即ち内海一帯到る所に於て製鹽業の盛なるもこのためなるが尙干満の交替期に於て起る潮流も又見逃すべからず。潮流は瀬戸内海中にありては一時間約二海里乃至三海里半の速度を以つて流るゝものにして殊に海峡に於てはその流最も著しきものなるが故に古來、航海者特に帆船又は漁船渡船等の小型船は大いに潮流の時と速さに考量を費したるものなり。四十島又は興居島に舟遊を試みんとするもの又は夏季海水浴をなさんとするものは常に心得おくべきなり。内海に於ける潮汐は月及太陽と地球との引力關係によりて生ずるものなるは勿論なれども、實際上より考ふれば太平洋より西に向ひて日に二回宛推し寄する靜穩なる大波（徐々に現れ來る海水の隆起）なりと見ることを得べし。大波は西に向つて隆起し餘波

が更に我が瀬戸内海にも侵入し來りて水嵩を増さしむるものなり。（甲板より舷側に寄せ來る波のうねりを見よ。潮汐の波の昇降する狀を理解することを得べし）而して内海に於て潮汐を起すの時刻は太平洋より瀬戸内海に入るに及んで多少の時間を経過せざるべからざるが故に月の南中時（月がその地の直上に來りたる時にして天文學上計算して正確にその地が満潮を起す時）よりも遅るゝこと約七時間（これを潮候時といふ）なり南中時より七時間遅れて豊後水道に入り來りたる潮浪は半時間にして豊後海峡を過ぎ、それより分れて、西するものは周防灘に入り、東するものは更に一時間半を経て（即ち南中時に遅るゝこと九時間）伊豫灘に更に一時間（十時）をへて安藝灘に至る。南中時に遅るゝこと十一時に及べば備後灘に達し、十二時（豊後海峡より四時間半を費せる時）となりて粟島に到る。粟島は内海の東西兩海峡より入り來る潮波の合する所にして、茲に潮流はその進行を止むべく、この邊に於ける潮升は實に十三呎半なり。三津ヶ濱に於ける潮升は大潮時に於て十二呎二五、小潮時に於て八呎なり。（潮升とは干満の時に於ける兩水面の高

距をいふ故に平潮よりの高低はその半なり)而して内海の潮升大なるが故に狭溢なる海峡又は水道に於ては潮流の速度大となり激湍を生じ渦流を生ず。四十島附近に於ては最も明瞭にこれを見るべく潮流の速度は一時間三海里半なりとす。

附。三津濱に於ける高潮時及測定法。

潮汐は一日に二回、即ち六時間満ちて六時間引きつゝ各二回の満潮と干潮とを生ずるものなり。その時刻は通常月の南中時よりも遅るゝを常としこれを潮候時と稱して此地に於て約九時卅八分なり。故に満月の時午後十二時が南中時なる時は翌朝九時卅八分が實際の満潮時となる。かくて月の南中時は毎日四十八分宛遅るゝものなるが故に満潮時も従つて遅るゝこととなるべし。

測定法

四十八分時間に新月又は満月より經過せし日數を乗じ之を六十分にて除し更にその場所に於ける潮候時を加ふべし。得たる數が十二時未滿なる時は

其の日の午後(満月より經過せし日數にて計算せし時は午前)の満潮時とし、十二時以上なる時は更に十二時を減じたる時數を其の日の午前(満月よりの時は午後)の満潮時なり。

潮候時	三津ヶ濱港	九時卅八分
	來島	十時九分
	新居濱	時
	八幡濱	時
	宇和島	時

満月、新月は本曆にて見るべし。

例題 二月一日の三津港に於ける満潮時如何。

本曆によりてその日は新月より五日を経たる時とす。然る時は

$$(48 \times 5 \div 60) + 9^{\text{時}}38^{\text{分}} = 13^{\text{時}}38^{\text{分}}$$

$$13^{\text{時}}38^{\text{分}} - 12^{\text{時}} = 1^{\text{時}}38^{\text{分}}$$

答 1^時38^分 (午前)

伊豫灘の成因 伊豫灘の成因は瀬戸内海の成因と關係せる所多し。瀬戸内海は本邦を縦斷する大陥没地帯に當り之を四國島の東西兩側なる日本群島を横切れる大陥没地帯とのために茲に大地中海を生ずるに至れるものなり。而してその陥落につきては、故原田博士とナウマン博士とによりてその説く所異なれども、要するに大小幾多の陥落區をなし、其の著しきものは所謂灘と稱する海區を作り、是等陥落地區の間に殘留せるものは地壘となりて大小無数の島嶼をなせり。周防灘、伊豫灘、安藝灘、燧灘、備後灘、水嶋灘、播磨灘、大阪灣等は皆陥落地域に屬し、何れも海深極めて淺く、稀に四十尋を越ゆるものあるに過ぎず。加之、海底の起伏亦少なきが故に少しく水準(二〇尋)を減すれば内海は忽ちにして中國、四國の間に開展せる大平野となるべし。因みに伊豫灘の陥落地區は東北西南の方向及これに直角の方向をなせる西北東南の二つの方向に起れる土地の弱点(斷層)より成れるものの如し。

島嶼 この海灘北部に數多く大小の島々點在せるは小藤博士の所謂壘臺をなせるものにして、地形はむしろ複雑にして殊に水平的肢節に富む。而して

是等の島嶼を仔細に觀察すれば伊豫灘と地體の構造上密接なる關係を有するものにして、島嶼の排列は伊豫灘地帯構造の線(地帯の弱点)に沿ひて存在し島の海岸線も亦これに従ひて曲折す。その地質は主として花崗岩か又はこれを貫いて出でたる安山岩にして、島が一個の圓錐形をなしたるもの多く、緑の色を軟かき曲線に包みて、青き空に描き出せるあたり、遙かには白雲悠悠として飛び、近くは島の泊所^{トマリ}々々に白壁の家桃の花を咲かせて、内海周航者をして眞に波上の樂園たるを思はしむ。興居島、由利島、中の島等より遙かに安藝の島々に連なる所、比々みな然らざるはなきなり。

第二章 氣候

一、松山平野の氣候 松山平野は全國を通じて雨量最も少なくして、快晴なる日の多き地なれども、氣温の變化割合に甚だしく、晝夜により又は秋春の頃に於ては、殊にその較差(最低最高氣温の差)の大なるを見る。雨量の少なきは所謂瀬戸内海氣候區の特徴とも稱すべきものにして中國及四國山脈に遮

られて日本海及太平洋に上昇せる水分がこの地に流入し來らざるが爲めなるべく、特に秋冬の頃より春夏の交に至るまでの間に於ける氣温の激變を見るは、元來快晴無風の日に於ては温暖なるべき地が偶々冬季に於て滿洲北支那及中支那（楊子江下流）に起りたる寒冷にして、乾燥せる高氣壓の流入するに遭ひ、ために北風、北西風、西風を起して氣温の急激なる降下を見るものなり。應々冬季に於てさへも快晴温暖なる日と凄曇寒風すさまじき日とを見るは之がためなり。しかも夏季に於ては伊豫灘の影響をうけて海陸軟風のために清涼なる氣温を呈すれども、その交替には四五時間を要しその間殆んど無風の状態を示して蒸暑凌ぎがたきはよく人の知る所なり。これを風と稱す。

二、温度 平均温度は大約攝氏にて十五度なり。而して最も暑き時は八月にして平均二十六度（最高約三十四度）最も寒き月は二月にして平均四度五分（最低約零下四度）なり。最近三十年間に於て最高なる氣温を示せるは明治廿六年八月十五日にして三十六度を示したることあり。最低なる時は明治廿

五年一月十九日にして零下七度に達したり。これを寒暑の兩極度となすなりこれを尙霜雪の時期にて表す時は、霜は

初霜 平均十一月九日

終霜 平均四月十六日

にして、雪は

初雪 平均十二月十八日

終雪 平均三月八日

降雪日數 年十四日四分

となる。南豫地方に比して降雪の少なきは雨量の多少によるべく、久萬地方に比して積雪に大なる相違のあるは山地と平地なるがために寒温の差の生じたるがためなるは勿論なれども冬季雨雪を含める暗雲が平地の空を通り過して山地に入りこゝに始めて凝氷降下するによる。

三、雨量 年平均千三百四十三耗四分にして我國に於ては寧ろ中以下の少雨地なり。南豫地方に比して著しく少なきは前述の理由による。左に最近に於

ける天氣日數を掲げてその一般を示さん。

三三

快晴	三一日
曇	一七七日
雨	一五二日
雪	一四日
霰	二一日

四、風 全年を通じて最も多き風（主風）は北西風にして南東風、西風等之に次ぐ。一般に冬季に於ては北風、北東風、西風多くして強く、寒冷なる氣温を伴ひ、三四月の頃より西風に變じ、七月にいたるまで西南風最も多く、夏季に入れば西南西風より西南風、南々東風、東北東風となりて、風力は一般に弱し。毎年風速十秒米（一秒間に十米）に及ぶ。暴風雨は冬季（十二月頃より三四月頃まで）の間に多し。夏秋の交に於てかの日本各地を席捲する低氣壓の襲來は稀にして、應々來るともその被害は大ならざるものなり。

第三章 各 説

第一、松山市

一、松山市の位置

星學上の位置（勝山三角点）

東 經 一三二度五〇分

北 緯 三三、五〇

松山市と畧同緯度の地 下關、楊子江、桑港

松山市と畧同經度の地 宿毛、浦鹽斯德

地理上の位置 松山市は松山平野の中央に位す。平野は古來地味肥沃にして産業よく發達し人文又これに伴ひて進歩し住民の密度又他の地方に比して遙かに大なる所にして、徳川時代より藩主の所在地たりし所なるが故に、近來に至りても、これら物貨の集散地たり、人文發達の焦点たり、又文化の中心をなせり。而も松山平野は又縣下に於ける中心地をなす。地形上東北豫と南

三三

豫の中央に位するのみに止まらず、これらを聯絡して、國道、縣道等の交通線路集中し、東北豫地方に於ける今治（一一里三五町）西條（一四里〇四）三島（二二里三四）南豫地方に於ける大洲（一四里三〇）八幡濱（一八里二四）宇和島（二八里一七）に聯絡し、海陸共にその中心をなす。更に松山市は波靜かにして航海に安全なる瀬戸内海に面し三津、高濱の二港を外港とし我が國に於て關西文化の中心地、商工業の焦点とも稱すべき阪神地方に往來し（七八里）近くは中國地方尾ノ道（一五里）廣島（一〇里）下關（四五里）に、又九州北部なる一大工業地とも交通に至便なる位置にあり。即ち縣内及縣外何れも交通に便にして中心をなすの觀あるが故に、人文の進歩上、商工業の發達上實に便益する所少なからざるの土地なり。

二、勝山と松山市史 市街の中央に綠樹鬱蒼として茂れる勝山あり。平野の間に海拔百三十二米を數ふるの標高を有し、その頂に松山城の天守閣儼然として四隣を威壓す。市街はこの城を中心として周圍に發達せるものにして、その以前は只茫々たる田野たり。城築かれてこの地が軍事的、政治的の中心た

るに及び大名家老の居宅を巡つて商工業者たる町人こゝに住居し、所謂城下町を形成して、こゝに初めて松山市の起源を開き遂に今日の隆盛を見るに至りしものなり。この地は、もと田野の間に孤立せる二個の丘陵並び立ちたるものにして、僅かに灌木松樹の叢生せる所なりしが、慶長七年（紀元二二六二年）正月、藩主加藤嘉明は松前の城を退いて勝山に移らんとし大いに土功を起し、丘陵を連ねて一帶となし二十六年の歳月を費して遂に五重の天守閣を築くに至れり。主として軍事に使用せられ又勢威を示すに用ひられたる一の丸（天守閣櫓を含むもの）は山上に築かれて數多の櫓門と城壁とを廻らし、全藩の政治を司る二の丸はその西麓に近き所（今の衛戍病院附近）に、大名の邸宅、及家老重臣の居宅は壕を廻らして今の兵營内に築かれたり。一番町より三番町に到る一帯の地、及び木屋町、新町、通町に到る地は要職に居る藩臣より足輕にいたるものの住宅を以つて廻らされたるものにして、その周圍及び殊に古町には多く商工業家の櫛比せるものなり。徳川時代藩公がその城市を經營するや、一には藩臣足輕等の需要を満さんが

ために、又一には戰時彼等に徴發して軍費糧食の供給を受けんがために、城下町を經營し、更に都市の發達を計り一藩の中心たらしめんがために、産業文化の中心たらしめんとし、商工業者を集め、又特産物を奨励したり。築城の當時、松前より移住する商賈多く、蒲生氏、久松氏となりては、その家臣の移住あり、又周圍の住民も城下を指して集まる者多くなりて益城下町の發展を來し正徳年間、戸口は實に千七百軒を數ふるに到れり。その頃市内に於て、最も繁榮を極めたるものは古町なるべし。即ち番町及城池をめぐる一帯の土地は所謂家臣の住宅地區なるが故に、武人との往來する外は嚴めしき門と練塀のみの莊重なる地たりしなるべく、然れば町人の最も多く住みたる出淵町以北より味酒に到る一帯の地は商家櫛比して繁盛を極めたるものなるべし。そこには紺暖簾褪せたる老舗の軒を並べ數多の家内工業者の住居せしもの今も尙推するに難からず。それに亞いでは、今治街道と大洲街道の聯絡地点たる萱町の通りなりしなり。かくして徳川時代を過し來りしかども、明治維新となりて時勢の進運はこゝに一變し、藩臣足輕は他に職と食と

を求めて轉々するに到り、市街の繁盛にも又一變化を現し來りたり。殊に伊豫鐵道開通（明治二十一年）して松山市の門戸は南部に移りて、松山驛の地に到るや、三津高濱を経て縣外より來る物貨も、横河原、森松、郡中方面より來る物貨及住民は、盡く市の南部を中心とするに到りて、松山の繁榮は遂に古町を去つて外側に移るに到れり。古町外側の名稱は、お濠の水が南堀端の西端に切れて出淵町を流るる所より兩部に分ちて名づけられたるものなるが、以北なる古町の衰微は益甚だしく、只近時は稍本町、魚町にその繁榮の餘燼を止むるのみ。あとは殆んど衰微して、小賣商業地區となり、小規模なる工業地區となり、更に職工及その他の住宅地區となるに到れり。外側はこれに反して大街道、湊町通を中心として大商店軒を連ね、店頭には商品の精を集めて美を競ひ、裝飾を巧にし、廣告を盛にして、こゝに繁盛なる商業地區を形成せり。かくの如くして古町は遂に衰へて、外側は現今に於ける市の中心地をなすに到れり。その興衰を合せ考ふるは實に興味多きこと也。

三、住民 正徳年間僅かに戸數千七百を數へたる松山は爾後三百五十年を經

三たる明治五年に到りて七千八百二十一戸を數ふるにいたれり。一家の平均人口を四人弱（三人八六余）往古は平均數尙多かりしならんも暫く現在のものに從ふと假定する時は、大約人口五千四百三十人より三萬五百人に増加せるものなり。その後約五十年を經過して遂に現住人口四萬四千百五十一人を數ふるに到れり。之を戸數一萬一千三百七十五戸に配當する時は平均一戸に三人八六強となる。

更に松山の戸數を職業によりて分類する時は

松山市戸數職業別調査表

農業	二九〇戸
商業	一、一〇五人
	三、一五五戸
工業	一一、一四〇人
	二、八五六戸
	一〇、八八〇人

庶業（官吏、軍人、教員等）

三、六〇四戸
一三、六九八人

勞働業

二七四戸

其ノ他（職業不詳及無職）

一、〇六六人
一、二三四戸
五、二五五人

漁業

二戸
七人

計 一一、三七五戸
四四、一五一戸

（大正七年度）

之に依つて是を觀るに、近年松山市に於て最も多數の職業を營めるものは官吏、軍人、學校教師、神官、僧侶等の三千六百〇四戸にして、全戸數の三割弱に當り、次は商業者の三千百十五戸にして二割五分、工業者及勞働者は

合計すれば三千百三十戸にして、商業者と同じく、約二割五分弱に當る。無職及職業不詳者の多きは注意すべき所なれども、こは鑛山業、周旋業、恩給にて衣食する者等を含むものなるが故にして都會生活には免るべからざるものたり。しかも無職業者の多きは警察上大いに注意すべき所なり。

四、産業 上掲する所によりて考ふる時は最も多くの市民が従事せるは、庶業なれども、こは直接生産業に與からざるものなるが故に之を除く時は各二割五分を有する商業及工業者がその半數以上を占むるものなり。是に依つて考ふれば單に従業人員の多少を以つてその都市に於ける産業の盛衰振不振を卜し又は戸數多きもの程事業盛大なりなどと斷するはそれが直ちに産業の能率を示さざるものなるが故に之を採らざる所なりと雖も而もその大要を豫斷する時は、松山市は、松山平野に於ける物資交換の中心地、即ち都會の一大使命たる需給の關係を圓滑ならしむべき經濟的中心たり、又労働者工業者の集まりて原料より製精品を製産する工業の中心たり、更に又この地が政治上、教育上の一中心たるを斷言するに難からず。今これに従ひてその概要を述べん。

商業 松山に於ける商業の中心地、即ち大なる商家軒を並べて店頭その商品の絢爛を競ふの地は、蓋し外側なるべし。外側に於ても、殊に湊町通及大街道は更にその中心たるが如し。藩政時代に於ては、寧ろこの地は振はず、その中心は古町にありて、本町通、及萱町通が般盛を極めしものなり。本町は三津街道、及今治街道の交叉点をなせる所として又城下町時代、その中心をなせる所として榮え、萱町は八幡濱街道、今治街道、三津街道の交点に近く存在せしが故に大いに繁盛に赴きたるものなり。その衰へ初めたるは明治以後のことなり。ここに鐵道の成生以後の古町は次第に淋れて、今は只その餘影を残すのみ、町幅は狭く、家並は古くして、商品も停滞するが故に新しからず、工業者、労働者、及び官公吏、會社員等の住宅地を相手とする小賣商、及相互に需給の關係を満さんとするのみ。

外側は現今の松山市に於ける都市的活動の最も活潑なる所にして、しかもその中心をなせる所は東西に並行せる湊町通、千舟町、三番町の三大街路とこの東方に於てこれに直交して聯絡を保てる小唐人町（大街道）なりとす。三

番町は讃岐街道に（一番町より新立を経て東行）隣接せる所として横河原、久米、川上方面よりその物資の集散賣買をなせるが原因をなして榮え（現今は然らず）湊町通は土佐街道に近く且伊豫鐵道開設（明治廿一年）以來、阪神地方、廣島地方と松山市との聯絡、及郡中、森松、横河原方面との聯絡最も便利を得たるが故に貨客の集散、吞吐の巷となり、益その發達を來すに到れり。小唐人町（大街道）の發達も市民活動の各焦点を連ねたる点より、又國道、縣道の起点たる点より今日の發達を見るに到れるなり。

この地に於ける商店は仕入先を概ね阪神地方にとり、顧客を市内及附近の平野又遠く中豫地方一帯にとる。店頭には華美なる裝飾を施し、嶄新なる商品を陳列し百貨ことごとくこの地に集まる。最も多くして而も綺羅を飾りたるは呉服商にして、日用品類商、菓子商、陶器商之に次ぎ寫真業者文房具商又少なからず。その多くは賣品の範圍縮少せられて、タオル商、足袋商の如く日用品類に迄も分業されたるは田舎の都會に見る如き雜貨すべてを取り扱へるものに比し數段の進歩と、規模の大なるを示すものなり。

尙この他に特殊なる商業地區として直接松山平野の物貨を集散せしむる所あり。即ち各方面より導かれたる交通線路の正にこの市に入らんとする附近に多く發達せるものにして例を以つて之を示せば左の如し。

場 所	交通線路	貨物集中方面	貨 物
松山驛附近	伊豫鐵道	平野一圓	魚市場
萱町土橋附近	大洲街道	伊豫郡一帶	果物蔬菜市場
新 立	讃岐街道	横河原方面	果實青物蔬菜
一 萬	五明への街道	伊台五明方面	薪炭蔬菜等
木屋町六丁目	今治街道	堀江風早方面	薪炭、山產物
		青物蔬菜等	

かくの如く交通線路の發達及聯絡によりて平野及山地の物産を集めてここに市場を作る。松山驛及小唐人町一丁目は常設の市場をなせども、他は多くは毎朝未明より開設せられて、多くは午前中に終るもの、街道の兩側に廣場あり、荷車又は籠の上に物貨を陳列してこれを商ふ。露を含んたる蔬菜、青物の生々たる、繫場の馬の靜かに秣を食へる、駄菓子屋に田舎の人の呵々とし

て高笑談語する、如何にもよくその氣分を現したるものといふべし。

工業 總戸數の約三割を占めたる工業者及労働者は、主として松山市に於ける工業に従事す。その主なるものは繊維工業、醸造業及び食用品製造業にして、多くは市の西北部、南部にその地區を形成せり。

繊維工業は紡績業と木綿織物業とに分つ。紡績業は、その原料を阪神地方（米國産及印度産）に仰いで味酒（古町の北部）なる紡績會社に運び、此處に男女工一千四十人の力によりて年額一萬四千四百九十三捆（價格二百三十二萬六千八百七十四圓）を造る。その三割は市内に二割は縣内に五割は再び阪神地方に積出す。縣内市内に用ひらるる約五割の綿絲は主として市と温泉伊豫郡にて製産せらるる木綿織物の原料となるものなり。しかも綿絲は尙他に盛に積入されて、伊豫絣の原料となる。木綿織物業とは主として伊豫絣を織るものなり。市内及市外に散在して時に大工場組織をなすもの（田内機械所、佐伯機械所）あれども、その多くは小規模にして、散在せる家工業組織の發達せるものなり。製造戸數一百三十七戸を數へ、年産額九十五萬反（二

百六十五萬圓）に及ぶ。隣接町村を加入して伊豫、温泉兩郡の産額を合する時は、二百萬反に上り、産額は久留米の上位にあり。品質純良にして、價格低廉、且實用的なるの特徴を有するが故に、販路は日本全國に及び、近時は布哇、滿洲等にも輸出せらるるに至れり。その起原は、今より約百年前たる文化年間なりとす。その頃伊豫結城、伊豫絣等の木綿織物稍盛に織り出されたるが、遂に天明の頃菊屋新助（舊野間郡小部村、今の越智郡）高機なるものを發明して、その製産を便利にし、大いに時好に投じたり。しかるに此伊豫絣は何時の間にか絣と變じ、伊豫絣の名は遂に南豫に於ける木綿絣の名と化し、之に代りて伊豫絣の隆盛を見るに至れり。絣は今出の人鍵谷カナ女の發明にかゝる。金比羅詣りの旅船の中久留米絣を見て發明に志す所あり大に苦心し木綿絲の處々を絲にて括り青草の汁を搾りて藍に代へ遂に成功するに至れり。新助の高機はこれに適用せられて、遂に創設後五六十年を経たる明治五年には、その産額八十萬反を數ふるに到れり。その後當業者は眼前の小利に眩みて粗製濫造を初め、染料の不可なるものを用ひしがために、大いに

その名聲を下落せしめたり。栗田卯三郎、瀬川喜七氏等大いにこれを憂へ、伊豫織物改良同業組合なるものを組織して、規約を結び、不良品製造者には嚴重なる制裁を加ふるにいたり、その名聲は再び隆々たるに到れり。

醸造業 は舊藩時代より盛なりしが明治年間に入りて殊に隆盛を見るに到れり。その地區は古町を主とし清酒工場四、醤油工場十一、その産額は

清酒 五、九九九石 三五九九四〇円

醤油 四、五二五石 七六九二五円

その販路を見るに縣内に於て約半を消費され、餘は、清酒は九州、大分地方に、醤油は廣島、高知地方に積出さる。

食用品工業は菓子と干油揚なり。菓子はこの地の名産にして羊羹、カステラ等多く、干油揚は産額大ならざれども、遠く米國布哇に輸出するが故に名あり。

尙この外に有名なるものとして竹細工あり。主として歐米に輸出せらるゝために發達したるものなり。

金融業 かくの如く隆盛を來さしめたる商工業益活潑に圓滑に發達せしめ助長せしむるものは金融業者なり。

愛媛縣農工銀行、五十二銀行、松山商業銀行等總數十二を數へその貸付金高總計七千六百九十九万圓に達せり。即ち縣下をも含めどもその大部分は松山市に於てかゝる資本の活動せるものなり。尙個人の經營せる資本金額はこれを數ふるに由なし。以上を以つてその全部とは思ふべからず。

官公吏軍人等は主として縣廳その他の諸官衙、兵營、中等學校、小學校に奉職せるものにして、その居住地區は古町及城北城東の郊外に近き所なり。

五、市の公的設備 松山市民のために公共に建設せられたる諸種のことを列擧すれば、その數は蓋し指を屈するに遑あらざるべし。今これを教育、宗教、衛生、娛樂の四方面より觀察すれば大要左の如し。

教育上市には一高等小學校と第一より第五に到る尋常小學校あり。六千〇六十九人の生徒を收容し、市費四萬二千圓を投じて、百二十四人の訓導をしてこれを教養せしむ。別に工業徒弟學校（生徒七三人）商工補習學校（二校生

徒三百六十七)ありて實用的技能教育を施せり。

松山に於ける宗教は佛教、神道、基督教にして佛教最も盛に眞宗(二十三)禪宗(九)眞言宗(八)淨土宗(八)天台宗(二)にして寺院總數五十六を數ふ。多くは住民の墓地として喪祭の事を扱ふに過ぎず。藩公の廟所は城西古町なる大林寺なり。神道は十三派の中大社教、黒住教、天理教、金光教、大成教等にして、その教會所十九あり。特殊なる信仰を有するもの尊信する所なり。基督教は教會四あり。松山美以教會、松山組合基督教會、榎町教會、ハリストス教會等にして約三百の信者を有するのみ。

神社には縣社阿沼美神社ありて、毎年の大祭には全市をあげて賑はひ、縣社東雲神社は城東麓にありて、藩主の建てし所、縣社井手神社は立花にありて梅樹に名あり。

衛生上の設備としては市立病院一あり。赤十字社支部病院及各開業醫百十人と共に市の衛生のために活動せり。

娛樂機關としては、勝山は公園にしてその城頭の大觀は前述の如し。又石手

川公園あり長堤に綠濃き叢樹は特に五六月の交をよしとす。劇場として重なるもの二あり。活動寫眞館又數ヶ所ありて市民の娛樂に備ふ。

附 交通機關

交通機關は位置に附隨して説きたれども、尙詳細を要するが故に、左に記載すべし。

道 路

國道第三十一號線 俗に讚岐街道といひ、一番町縣廳前より起り新立を経て東し、櫻三里の峽谷を抜けて、更に東し、海岸を通りて讚岐に入るもの縣境まで二十五里六町。

國道第五十一號線 八幡濱街道又は大洲街道と稱するものにして、一番町縣廳前より萱町に出で、郡中、内子、大洲を経て八幡濱に至るものにして、道程十九里三十五町也。

高濱街道 八幡濱街道を西堀端より分岐して本町を過ぎ三津口町より三津、高濱に到るもの、二里二十一町なり。(縣道)

土佐街道 小唐人町二丁目にて讃岐街道より分岐し、立花より森松、久萬を経て高知縣に入るものにして、道程は十五里二十五町なり。(縣道)

今治街道 本町札之辻に於て高濱街道に分岐し、木屋町より堀江、北條を経て今治に達するもの。十一里十九町なり。(縣道)

道後街道 一番町角にて、土佐街道に分岐し、道後湯之町に入るものにして二十二町なり。

鐵道

伊豫鐵道 明治廿一年始めて開通せるものにして、松山平野の各都邑を連絡し、その交通運輸を計る。現今高濱、道後(電車)郡中、森松、横河原の五線を有し、全線二十七哩の輕便鐵道なれども運輸の利便大にして、物貨の集散を助け、殊に市と海による他縣との交通は、これを媒となすものなり。機關車十七輛、貨車九十三輛、客車六十七輛にて、運輸する貨客は、

乗降客 百二十八萬九千五百四十六人

送着貨物 四萬六千五百九十三噸

なり。

松山電氣軌道 明治四十四年より運轉を開始せるものにして道後、三津間六哩六十鎮なり。軌道は四呎八吋式の廣軌を以てし、主として乗客の往來を利便す。

第二、道後方面

一、道後 道後は松山の東北十六町餘の所にして、電車は松山より三線あり、何れも十數分毎に發車して、その連絡を遺憾なからしむ。市街は小丘の麓に位し、溪間に建てられて人口凡そ二千を數ふ。道後湯之町とは稱するなり。戸數四百餘。その中百余戸は旅舎にして、料理店妓樓等これに亞ぐ。浴客は一年を通じて約九十萬を超えたり。道後は實にこれらのために都邑を形成したるものにして、その盛衰は一に浴客の多少によるものとす。この町の特徴としてあぐべきは、松山を凌ぐ高等旅館の多く存在すること、土産物を商ふ家の櫛比せることこれなり。且つ多數外客の出入する所なるが故に、人情は自ら輕薄となり、浮華輕佻に流るゝの嫌あり。人文上特に著しき事實なり

とす。

神代の昔、大國主命が少彥名命と相携えて來浴せられ、少彥名命の病痼忽ちに快癒したりと傳へらるゝ道後温泉は、全町の生命なり。温泉は丘麓に湧出して、温度は華氏の百十度乃至百二十度、諸種の病氣に効ありと雖一々これをあぐるの煩に堪へず。湧出する温泉は、單純亞爾加里性にして、淡黄色を帯び殆んど透明なれども、極微の異臭を帯びたり。一分間の湧出量は

靈之湯、神之湯五室合計

一石三斗余

養生湯二室合計

四斗二升余

にして、その温度は約四十六度なり。

この温泉は花崗岩の裂罅を通じ僅かに五六間を隔て、二箇所に流出せり。一を靈之湯、一を養生湯といふ。湯口の上に直ちに湯槽を設けて之を密閉し、温度の降下と鑛泉の逸出とを防ぎ更に之より鐵管を導いて七室に分割せる浴槽に送れり。近時は原泉に近く汲上唧筒及湯槽を設置し鑛泉の増湧を計り、大いに好成績をおさめたり。しかれどもこの増量が果して永久的なりや否や

は大いに疑問とせらるゝ所にして一時的増量に止まり、その後は漸次減少し來るにはあらずやと懸念さる。

二、岩 堰 石手寺の東二町（道後の東方約三町）の處にあり。灌漑用として石手川の水を引かんがために堰を設けて溝渠に導きたるその水源地をいふなり。堰を下れる水は奇巖怪石に激して奔流し、或は湛へ或は逆捲きて琴々の聲凄まじ。

三、湧ヶ淵 道後驛より一里半、岩堰より里餘の上流、温泉郡湯山村にあり。昔食場の庄屋三好氏が大蛇を打ちとめたりとの奇談を遺し、今尙奇岩淵上に高く突出して松柏その間に生じ、碧玉を布けるが如き淵は飛瀑となりて岸を噛み奔逸す。附近一帶の岩床すべて花崗岩より成り實に松山附近第一の奇勝なり。此の邊より水をひきて伊豫水力電氣會社その上流一里の宿野に松山電車の發電所あり。

四、石手川 高繩山脈に屬する温泉郡湯山村の水を集めて流下し、舊時は勝山の南麓を洗ひて直ちに吉田濱に出でたるものなれども加藤氏が城市を築くに

あたり、新河道を開いて市の南端を通じ出合に至りて重信川に合せしめたるものなり。流程約七里半。灌漑の利甚だ大なり。されば平野部に下りて後の水量は消長常なく、夏期灌漑の節は、殆んど河底に流水を見ず。秋冬の頃と雖も雨量少なきがために水量従つて多からず。この川は、往古は深き河にして、水底に大石を敷きたる（和泉砂岩ならん）河なりしが、山奥にて樹木を切り出し薪にしてその跡を開墾耕作をなせると、殊には花崗岩の地方なるが故に、風水蝕のために作用され、ために年々土砂を流すに到れり。故に七十年前には土堤の家の端に腰をかけて水を見たりといふ河底が享保の頃（徳川の中世）は既に屋梁よりも高くなるに到れり。故に毎年洪水到りて河水汎濫し害を人畜に及ぼすこと盛なりしが故に、大いにこれを改修して、その難を絶ちたりと云ふ。現時に於てもその堤防は甚だ堅牢を極め、兩岸に茂れる蒼鬱たる保安林は稀に見るの美觀を呈するにいたれり。

第三、西山、三津、高濱方面

一、西山 古町驛より西八町、松山城の西に横はれる丘陵にして、その北半

は花崗岩、南半は和泉砂岩より成る。火成、水成兩岩層の研究には好適なる所なり。その頂上を千疊敷と稱し眺望絶佳の地なり。その東面の半腹には櫻樹多く又由緒ある社寺多し。境内に菊屋新助の碑あり。大寶寺は一千年以上の古寺、姥櫻の名所なり。

二、知新園 西山の北、衣山にある一花卉園なり。規模大ならざれども恰好の遊覽地たるを失はず。その金刀比羅宮は由緒ある社にして山上の唐土臺は展望を以つて聞ゆ。

三、三津濱町 三津濱町は港としての研究に好適の地なるが故にここに生徒が實習として實地に踏査せるものを掲ぐべし。

港としての三津濱

二甲 大羽金四郎

一、沿革 三津の港は古き港なり。既に萬葉集に「熟田津爾船乗世武登月待者」とある熟田津とはこの地なるべく（愛媛面影）山部宿禰赤人が伊豫温泉に至つて歌を作りその反歌にも
百しきの大宮人の飽田津に

舟乗りしけむ年の知らなく(萬葉集)

とあり。又日本書紀にも「御船泊于熱田津石湯行宮」とあるを考へ合すれば、奈良朝以前既にこの港の存在せしを知るべし。蓋し往古は松山附近に三港あり、饒田津(又は武田津)飽田津(又は秋田津)就田津(又は成田津)と稱し、三津の名を得たりといふ。その後、年を経て此三港は埋まりて陸地となりしが故にこれを古三津と稱し新たに十四五町西方に新三津とて現今の船着場を生じたり。(萬葉名所考及口碑)かくの如く此地は景行天皇以來諸天皇が道後の石湯に行幸遊ばされし時より船着場として有名なりしものなり。爾後加藤嘉明が松山城に移りてよりは當港を大阪地方に赴く乗船場となし、寛永年間久松定行就封後も上國(江戸)への乗船場となし、別邸を置き町奉行以下の諸役人及船見番所を設けたり。明治四年廢藩となりてよりは、船見番所を公賣に附し松山藩士久保田某之を買得して汽船問屋となす。是れ汽船の當港に入るの始なり。以後港況は甚だ振ひて築港を設け大いに物貨の併呑を行ひしが、新たに高濱港の建設されて松山市の

門戸をなすに到るや、大いにその繁盛を奪はるゝに到れり。されども尙共に道後平野の門戸たるを失はず。穀物、果物、魚類、肥料の集散地にして阪神地方、中國、九州、下關間に汽船の往來絶えず、以つて今日に及べり。

二、位置 三津濱は背後に松山の大平野と松山市とを控ふ。松山平野は地味肥沃にして氣候温和なるが故に、農業の發達誠に著しく産物に富み人口稠密なり。その中心地たる松山は、人口五万に近く商業及工業盛なり。三津濱は實にこれらの地方の門戸にして需要供給の仲繼所たり。而も航海安全風光明媚なる瀬戸内海に面し、東に阪神地方(神戸まで一四七哩)北に廣島地方(宇品へは廿五哩)西北に北九州(まで九五哩)に連なる。これらの地方は商工業盛にして文化の中心をなすものなるが故にこれ等地方との交通は各方面に於て大いに利益あるものなり。地形上かくの如き位置にあるものなるが故に、文化上及經濟上、大いに兩者の聯絡を保つべく、又その發達を助長すべき使命を有するの地なり。

三、港としての地形

A、堀 河 北に古深里、港山の小丘を控えて、三津濱は砂丘の上に立てり。こゝに堀河(上流を齋院樋川)南より渚に並行しながら流れ來りて、三角洲中島を作り、川口に帆船の良泊地をなす。潮汐の干満を感ずること十二呎二五なるが故に、満潮の際には帆船を此處に入れて檣柱林立す。且北部には潮汐の昇降を利用して西... 造る船渠四個あり。河中に造船材を蓄ふるを見る。

B、港 灣 北西方なる興居島、北方に於て海中に突出せる高濱の丘陵及び南方なる忽那山の突出せる間に大なる淺き灣を抱いて、三津ヶ濱はその中央にあり。風波を防ぐこと能はざれども、内海なるが故に、大波激浪は見るることなし。堀川の南方に築港を設けてここに良泊地を作る。海岸は一般に遠淺なる所なり。

四、港としての設備

A、築 港 川口の南方に東西一町二十五間南北五十六間の長方形をなせる防波堤を設けて築港を築けり。港口は西北方に開き、碇泊所は最深八

尺、最淺四尺にして、規模大ならざれば、大船を入るる能はず。帆船、漁船、小汽船、及附近の島嶼に往來する發動汽船碇泊して輻輳を極む。近時更に大なる工費を投じて築港を擴張するの運となれり。

B、待合所 石崎汽船部待合所其他小待合所數箇所あり。されども旅客は主として高濱港より上陸乗船し、本港は主として貨物を取り扱ふを以つて、待合所の設備概して不完全なり。

C、海岸及堀川に面せる數多の倉庫 此は松山平野の門戸、特に貨物の集散港なるを以つて、平野より集まり來りし貨物、陸揚せし貨物を假置する所なり。常に急がはしく荷揚げ、積み込み人夫の働けるを見る。

D、三津濱積出米検査所 道後平野に産する米を、或は玄米にて、或は白米にて、各地に積み出す。この米を検査して品質を正し、荷造りを改めて伊豫米の品位を傷けざらんことを期し検査員が時々出張して取り調べるものなり。

E、航路標識 三津濱燈臺を港頭に設く。明治十九年六月建設、木造四角

形、不動白色、基石より燈火まで一丈五尺、水面より廿九尺、百燭光にして光達距離は九哩なり。燈臺守なし。

F、水上警察署 明治十九年十二月警察區劃及び水上警察區劃を第八區(三津警察署海面、北條分署所轄の海面)と改定し、それより幾變更かありて三十五年三津警察署所管海面となせり。海上に於ける警察事故を取り締り船舶の検査、不正行爲等の取締をなす。

五、港としての活動

A、旅客 汽船旅客數一日平均三十五人強待合所旅館等高濱に遜色あるを免れず。

B、貨物 三津ヶ濱に出入する貨物左の如し。

手小荷物 三〇〇〇〇噸(年額)

貨物 二一〇〇〇〇噸(同)

にして積出先及積入先の主なるものとしては

神戸、門司、九州、下關、大阪、吳、内海の諸島なり。

これを運搬せんがために出入する船舶を擧ぐれば

汽船數 六二八一隻 八八三七二三噸

西洋型帆船 九六一 四七五五〇

日本型帆船 二八一九二 二一五七六〇〇石

にして出入を合計すれば以上の二倍の噸數となるなり。集散さるゝ物貨は穀類、魚類、果物、肥料、石炭等なり。

C、魚市場 三津の朝市と稱し港頭に直ちに圓狀の廣場あり。圓廊にて圍まれ、中を石にて壘み毎朝早く魚市を開く。その繁盛關西第一の稱あり。近海の漁業者多く集まりて商ひ、松山平野及松山に供給すると共に又盛に船にて縣外にも輸出さる。一年の取引高二十五萬圓の多きに上る。

D、青物市場 魚市場附近一帶に於て露店を出し青物、果物等の市場あり。果物の香氣紛として南國の氣分漂ふ。但し小規模なるものなり。

六、港としての將來

三津は最古の港として松山平野の關門として高濱と共に隆盛を競ひつゝあ

る本縣重要な港なれども、遠淺のために大船を入るるに便ならざると、西風及び西北の風の強きを防ぐ能はざるは大いに遺憾とする所なり。而して現在の如く帆船の碇泊のみを以つてして尙且多量の貨物の吞吐せらるゝを見るより推す時は、今後大規模なる築港の完成せる曉にはその發達蓋し刮目して見るべきものあるなるべし。而も三津濱の出入貨物は背後の地たる松山及松山平野の發達と相互に密接なる關係を有するものなるが故に、兩者は相互に助長して以つてその繁盛を期すべし。

尙ここに三津ヶ濱の將來につきて一考を要すべきは高濱との關係なり。現在に於ては重なる汽船は盡く高濱に着して貨物と旅客とを昇降せり。故にその繁榮は彼に一等を輸するものあれども、高濱は後方直ちに山を負ひて平地に乏しく大規模なる倉庫等を建つるの餘地なく現在を以つてその最大限と見做さざるべからず、故に今後の大發展を期し難きに反し、三津は後方平野にして發展の地充分なるが故に、大いに望を囑する所以あり。築港の出來たる曉に於ては、旅客は彼に優ること不可能なるやも知れざれども

貨物の点に於ては、遙かに彼を凌駕するには非るか。吾人は三津濱町民の向後の活動を望みて止まず。(完)(大正七、二)

附 三津の煉瓦 朝美村衣山、久枝村久万の粘土を原料として製造するものにして、工場は三津濱にあり、大可賀に分工場を設けて土管を製し衣山に分工場を設けて煉瓦を製す。本社は明治十八年の創立に係り、従來はノボリ釜にて製造したりしが近來(大正五年)新たに輪奐釜を設け、毎日製造するに到りしかば、その産額は急に増加し一ヶ月平均百四十万個を上るに到れり。製造せられたる煉瓦は三津港より積み出し、主として九州北部の工業地及山口縣地方に於て製鐵所、鐵道工場その他の工場會社の建築に用ひられ、又横端黒と稱する特製品は、吳海軍工廠にて使用せらる。

四、梅津寺濱 直ちに三津ヶ濱の北部に連なり、白砂青松の小曲浦をなす。遠淺にして波靜かなるがために、夏期海水浴場として名あり。郡中の新川と共に夏期に於けるこの地方の樂園地なり。

五、高濱港 港は新濱村に屬す。前面に興居島横はりて西南より東北にかけて

半圓狀を描いて港を包み高濱海岸と共に略圓形をなせり。その圓形をなせる東部一帯は高濱の背後をなせるものなるが經座ヶ森、太山寺山等によりて風を遮り、更に西北を包める興居島によりてこの地方に最も多き西、北、北西の風を防ぎて碇泊に便なり。且港内は深くして最深四十五尺、最淺三十五尺にして潮流を感ずること少なし。即ち興居島との間は海峽をなすものなるが故に潮流は平時大約一時間三哩二五の速度を以つて流るるものなれども、四十島及白石鼻附近の兩海峽にて狹窄せられたる潮流が圓狀の港内に入る時は擴がりて水勢は弱くなり、且高濱海岸も弧狀をなすが故に、潮流はその沖合を流るれども、海岸には來らず。かくしてここは汽船の最もよき良泊地をなすものなり。明治三十九年築港竣成を告げ、海中に二個の棧橋を設け、數棟の倉庫、旅客待合所等を新設してその面目を一新せり。殊に大阪商船會社は伊豫鐵道會社と共同してその聯絡を保ち、棧橋より盛に陸揚げせらるる貨物は直ちに附近なる倉庫に入り、倉庫内に山積せられたる貨物は軌道によりてその内に引き入れられたる列車に積載して、直ちに汽車によりて運轉さるる

に到れり。かくしてその繁榮は頓に隆盛となり、最近一箇年の出入汽船は實に百四十萬噸に達し貨客の集散多きこと縣下第一位に上れり。左に三津濱を合せて出入船舶をあぐれば

港別	汽船		西洋型帆船		日本型帆船	
	船數	噸數	船數	噸數	船數	噸數
三津	五、二七三	七七四、五〇八	一、〇〇二	七一、四〇五	二一、二七五	一五九、六八〇
高濱	七、二四八	一、四二八、四四五	七二〇	三六、七五〇	七、二四八	九八、四八〇

更に寄航する汽船の重なるものを一覽するに

寄航回数	船路名	寄港地	經營者
毎日上リ下リ各一回	大阪四國線	高濱	大阪商船
同	大阪内海線	同	宇和島運輸
隔日一回	大阪門司線	同	大阪商船

月 六 回	大阪別府線	同	同
隔日 一回	大阪山陰線	同	同
同	大阪鹿兒島線	同	同
毎日 三回	三津宇品線	三津高濱	石崎汽船部
毎日 二回	三津尾道線	同	同

五六

(近海航路及附近島嶼間のもは畧之)

更に出入する貨物の大要をあぐれば

高濱港積出入貨物表

積	入	積	出
紡績綿	一五、三四〇 <small>円</small>	緋木綿	六五三、〇〇〇 <small>反</small>
大豆粕	二六、二〇〇 <small>噸</small>	米	一五五、四〇〇 <small>石</small>
肥料	九四、九〇〇 <small>噸</small>	白木綿	一一、五〇五 <small>圓</small>
			八七五、〇〇〇 <small>圓</small>

染料	一四、四四〇 <small>噸</small>	和紙	五八、〇〇〇 <small>石</small>
鐵料	二六八、一〇〇 <small>斤</small>	麥	二五、一〇〇 <small>石</small>
石炭	一、四八〇、〇〇〇 <small>斤</small>		
計	一四、七六七、五九四	計	二五、九八〇、五二〇

かくの如く高濱に於ては多量なる貨物の出入往來する所なれども、その殆んど全部はこの地に止まるにあらず。直ちに松山に向つて輸送さるゝものにして、船車聯絡のために數日をこゝに假泊するに過ぎず。純然たる松山の外港をなし、且貨客の通過する一要驛をなすのみなり。

依つてこの地には更に大なる都會の發達を見ることがなかるべし。即ち現在に於てもその戸口の重なるものは、旅客を相手とする小賣店及び土産物店、一時的休憩所、休憩所を兼ねたる旅館等にして、大商店、資本家、工業家等は皆松山にあること即ち經濟的見地より見るも、地形が背後直ちに山を負ひて發達するの餘地なきより見るも、更に重なる貨客の盡く松山に吸收さるゝよ

五七

り見るも、皆これを証して餘あるべし。

五八

第四、郡中方面

一、郡中町 松山市の西南三里の地にあり。郡中鐵道の終点にして伊豫郡の中心地なり。横手、榮町の附近より海中に突出したる三角形の砂丘によりて西風及西南風を防ぎ、突堤を設けて北風を遮り、此處に良泊地を造れり。帆船の出入大いに盛にして諸物産の積出港として知らる。伊豫郡より出づる木材、砂糖の集散地にして、殊に砥部方面より來る砥石、陶器等を集め中山方面より材木、穀類を出し、又喜多郡大瀬鑛山の鑛石を運送し來つて帆船により各地に積み出す。かるが故に人口五千餘を數へて市況は稍盛なれども、港の灣入少なくて、規模小に且大船には風波を避くるの便少なきがために、汽船の碇泊に適せず。従つて將來の大なる發展を望みがたし。市坊は湊、灘の二つに分れ、郡役所、警察署等の諸官衙あり。五色石、樂焼を名産とす。

二、伊豫索道 伊豫索道線路は、郡中村下吾川なる鐵道停車場東隣を起点とし

同村米湊、北山崎村稻荷、南山崎村大平、佐禮谷村日浦、中山村中山を経て同村出淵に到り大瀬鑛山に聯絡するものにして、ロー式架空單線を用ひ線路の延長八哩五分七厘、起終点の高差實に六百四十八呎九四なり。

架空線は七本の鋼鐵線を一筋となして更に七筋合したるものを以つて作り、自重廿二貫を有する搬器を運轉して鑛石を運ぶ。その原動力は最大七十二馬力（常用六十馬力）を有する瓦斯エンジンをを用ひ、搬器一個に下ケ荷十二噸、上ケ荷二噸の鑛石を運搬す。運搬さるゝものは鑛石を主とし、その他に材木、竹、薪炭、雜貨物等なり。多き時は一日の運搬量七万三千貫（鑛石）に達すといふ。

三、松前 眞崎とも正木とも書く。松山驛より四哩餘なる松前驛の西方一町の海岸にあり。この邊に多く發達せる砂丘の上に築かれたる一聚落にして農商、漁業者の混在せる所なり。農業は東方の田野に於て行はれ、商漁業は主として、潟狀をなせる小泊地によりて行はる。この小泊地はもと砂丘の後方にありし窪地を中心として、戰國時代松前城を

五九

築造するに當り、その外廓として開鑿せられたるものなるべく、その後城主の松山に移りてよりは、城樓は荒廢に歸し、潟は主として泊地として利用せられたるものなるべし。國近川（流程約三十町）その北方を流れて海に入らんとし砂丘のために遮られて渚に沿ひて南に向ひ約五町にしてここに入る。砂丘は南北より發達してこの潟を包み、潟は僅かなる入口を控へて袋狀をなしその周圍に石垣を繞らして船着に便ならしむ。潮汐干満の差約七尺に及び干潮の時は潟内僅かに一條の水路を残すのみ。満潮にはこゝに入りて多く帆船碇泊す。故に綿織物、陶器をこの地に集めて持船により各地に販賣するもの少なからず。岩壁の上には小倉庫立ち並びて問屋業をなすもの少なからず。近時大いにその販路を擴張して、内海は勿論、遠く山陰北陸の地方より朝鮮にまでも及ぶといふ。帆船によりて行商をなすの風面白く、天秤棒を擔いで諸國を渡る近江商人とよき對稱をなす。

漁業船も又多くこの泊地に集まる。漁士は一家の男子盡くこれに従ひ漁獲物はその婦女子多くこれを商ふ。頭上に五郎櫃と稱する桶を戴き「春風や鯛の

目光る御用櫃」の句に違はず、長閑に附近の村を賣り歩く。販路は松山平野一圓ともいふべく賣魚婦（おたた）の名世に著る。漁家の全權はその婦女にあり。男子は只働いて無力なるの風又一奇といふべし。

四、五色濱 郡中の西端松林の中は砂丘よく發達して白沙青松の地をなす。前は一望際涯なき海原にして、行き交ふ眞帆や片帆の移るを指點すべく、後は滴る翠の山にして變隼たる霞たなびく。跪けば濱には五色の石燦然たり。これ南方なる古生層、結晶片岩層の崩壊せる破片にして、潮流のために流れ來りたるものなり。五彩絢爛たるがために五色濱と名づく。炎暑の頃來り遊ぶもの多く、旗亭彩濱館は松籟を枕に聞いて遊ぶもの少なからず。

五、地藏町、牛子ヶ原 郡中町と松前との間にあり。この附近盛に甘蔗を栽培して砂糖を製す。圓屋に屋根を葢ひたる工場所々に見ゆ。牛子ヶ原とはその左右の松並木にして、舊松山藩と大洲藩との境界たり。罪人は此の地を堺として追放せられたるものにして、また盜賊の出沒せる所なりといふ。

六、新川 牛子ヶ原の海濱なる海水浴場にして、梅津寺と並び稱せらる。茲

に主馬神傳流の開祖たる松山藩伊東祐根氏の流を酌んで、斯道唯一の機關たる松山水泳協會の水泳傳習所開かる。

七、出合 石手川と重信川との相合する所にして、兩岸には松樹立ち並び、雜木鬱蒼として繁茂し清涼の氣あり。廣き磧に清き水流れて、遙かに石槌連山の翠黛を望むあたり。眞に清爽の氣を起さしむ。夏期に於ては、納涼、月見、鮎釣等を以つて知らる。

八、今出 古來今出緋を以つて有名なりしも、今は伊豫緋の名に壓せられてその名を逸せんとす。然れども緋製造の本場として到る處に機織の音を聞くべし。鍵谷カナ女の碑は長樂寺の庭前にあり。附近には又甘蔗の栽培多し。

九、扶桑木 郡中より灘に通ずる道路に沿へる北山崎村大字森の桂谷大川等の地中より出づる一種の埋木にして、その由來は詳ならず。木質堅緻深黒にして、印材、若くは印籠の根付等諸種の裝飾品、細工品として加工せられ愛玩せらる。

第五、堀江北條方面

一、堀江 松山市の北二里にあり。遙かに野忽那島、睦月島、興居島を控へて大灣をなせども、海岸は殆んど平滑に近き所にして、最も多き北風、北西風等を防ぐ能はず小規模なる防波堤を圍みて、僅かなる泊地をなす。海濱の一邑として少なる市街地をなし。多くは漁民と、帆船にて行商をなす商人こゝに住す。この港萬葉集にも見えたれば古くより一小泊地をなしたるものなるべし。

二、北條町と北條瓦 舊風早郡の中心都邑にして、堀江より海岸を通り粟井坂を越ゆれば既に風早郷なり。北條は戸數凡そ九百、人口四千五百餘を有し、市街は海岸に近し。前に鹿島を控へて良泊地をなし、後ろに高繩山を仰ぎ、その間に立岩川の河谷平野を負ひて物貨の集散に便なり。附近に瓦の製造甚だ盛にして、主として廣島、吳方面に販路を有す。瓦磚の原料につきて松山圖幅地質説明書に曰く。

瓦磚の原料は花崗岩及雲母片岩類の分解して成生せられたる粘土、又は之に多少安山岩の分解して粘土となれるものを交ふるものなり。北條に於け

る原料は、越智郡波方村、御手洗島及興居島に産するものを混和したるものなり。波方産粘土は花崗岩の分解せるものなれども、興居島に於けるものは、花崗岩粘土と安山岩粘土と混じたるものにして、即ち花崗岩を貫きて噴出せる安山岩々脈の花崗岩と共に分解し、厚さ二尺乃至四尺の薄層を成してその上を被覆せるものなり。蓋し興居島産粘土は粘着力強きに過ぐるも、波方及御手洗産粘土を混すれば、最も良質の瓦を製するを得べし。其混合量は興居島粘土四割、波方粘土三割、御手洗粘土三割を適度とすといふ。

北條瓦は産額一ヶ年約二百萬枚に及び、価格は四万圓を超ゆといふ。

三、鹿島 北條の西、海上三町の所にあり。周回半里計りなれども往古久留島氏の屬城ありし所にして今も尙その城趾あり。島中樟樹多く樹木鬱蒼たり。島の前面に鹿島神社あり。武甕槌命經津主命を祀る。島中鹿多く其の數百に近しといふ。この邊一帶の海上風光明媚なるが故に參詣者多し。

四、腰折山 北條の北方一里に聳ゆる一小山にして、山形腰を折つて歩むが如

きが故に斯く名づくといふ。附近の山に名高き小燕子花の野生するありて愛らし。標高二百十五米。

五、高繩山 高繩山脈の主峯をなすものにして、花崗岩より成り、所々に硃石を出す。高さ九百八十六米を示せども、山容は傾斜緩かにして軟かなる感と與ふ。山麓より頂上までの里程一里十八町。道路は柳原より登るものと北條より立岩村に出で登るものとあり。後者は即ち本道にして、中腹の路傍に櫻の古木多く、春季の登山には愉快を添ふ。山上に高繩城址あり。伊豫の豪族河野氏累代の居城にして、通盛が湯築城に移る迄は伊豫國統治の中心はこの地たりしなり。山上には又高繩寺あり。四國八十八ヶ所靈場の一にして、巡禮者の參拜少なからず。

第六、森松方面

一、重信橋 森松驛より南一町、松山市より久萬地方を経て土佐に至る縣道中重信川に架せる縣下最大長橋なり。材料は木、鐵を用ゐ、明治卅七年の新設にかゝる。幅十八尺、長さ一千一百十三尺なり。未だ架橋せられざる時にあ

たりては、渡船にして交通の不便少なからざりしもの、今はその憾全くなきに到れり。砥部の陶器、原町の素麵、久萬山の材木、茶、椎茸、伊豫簾等は、この橋を渡りて松山に入る。森松はこれら運搬者の仲繼所たり且休憩所たるなり。

二、砥部と砥部焼 森松驛の南方一里古來砥石及び陶器を以つて有名なり。抑も砥部焼は今を去ること約三十年前即ち安永四年大洲藩主加藤泰侯公が其の臣加藤三郎兵衛に命じ、伊豫砥石の屑片を以つて砥部村五本松に起業せしめたるものを其の始となし、その後多少の變遷を経て、文化年間には向井源次郎といふ人、白石を用ひて製法を改良し、爾後漸く發達して明治に及べり。而して砥部焼といへば、往時は粗製品に過ぎざりしが、明治廿三年向井和平氏初めて淡黄色の陶器を創製せしより、時好に適し以つて今日の隆盛を來すに到れり。年額約二十萬圓を超え、内地各方面は勿論遠く支那歐米の需要にも應ずるに到れり。

陶土はもと雲母安山岩なりしも、地下水の作用及風化作用によりて陶土化せ

るものなり。蓋し雲母安山岩の變質するや、雲母は先づ分解して溶出し、長石は石基と共に陶土に化し、白色粘土質の岩石となれり。而も尙岩質緻密にして稍硬く容易に破碎すべからざるもの多し。其の風化作用を受けたる地表に近きものは、硫化鐵が水酸化せるために褐色を呈すること少なからず。

陶土の原石は、普通打搗機にて粉碎し小簸の後、或は壓濾機にて、或は爐中にて乾燥す。斯くして、その原石百に對し、水簸物約四十を得といふ。水簸の後他の粘土を混することなく、直ちに原料となす。釉薬には伊豫郡高川産粘土、上浮穴郡下野尻産石灰を用ゆ。砥部焼原土の品質は、礬土の量僅かに百分中十五乃至十六なるに反し、硅酸量は七十五内外の多量を占め、鐵、石灰、アルカリの量も稍多し。随つて之より製造せる砥部焼は耐熱の度弱く、其の質脆く且つ第二酸化鐵の過量のために、焼成の後帶黄色を呈するを常とす。然れども古來よりこの淡黄色即ち卵色を以つて砥部焼の一特色とし、上繪を用ゆることなくして世に愛翫せらる。

上灘村より砥部村に亘りては、陶土を産するの地多し。其の主産地を砥部村

字川登、萬年、南山崎村字鶴ノ崎、北山崎村字三秋等とす。

川登石 は大南の南方一里、川登の路傍に緑泥片岩を貫ける幅約十米の岩脈中より採取せられ、岩石の變質の度甚だしきものは白色の粘土と化し、又風化作用のために褐色に化せり。品質最劣等なれども、採集容易にして、多量に産すると運搬に便なることにより最も多く用ゐらる。

萬年石 は萬年に於て第三紀層を貫ける厚さ數十米の岩脈より採集せらる。採取場は溪谷に面し、山頂より河床に至る數百尺の間階段状をなして採掘せらる。其量又甚だ多く、砥部附近に産する全原石の三分の一餘を供給すといふ。

鶴ノ崎石 は障子山の南西中腹に露出し、第三紀層を貫通せる幅數米の二條の雲母安山岩脈より採取せられ、岩石は甚だしく變質して白色の粘土と化し、粘着力強く原石中最上品中に屬す。然れども量の少きと交通の不便なることによりて價は高し。

釉藥は伊豫郡上灘村高之川に産し、雲母安山岩脈の分解して特に稍多量の石

灰質を含むものなり。

而して茲に製造せらるゝ陶器の種類は、花瓶、茶器、火鉢等の類にして、上等品の部に屬して之を内地に販賣し、茶碗、啖乾、井等は下等品に屬し、多く支那方面に輸出す。近年支那向販路益擴張して、其の販賣高は全額の約七割を占むるに至れり。

最近産業組合なるものを設けて、製品の統一を計り、益斯業の隆盛に力を盡せり。

三、砥石山 砥部村の南半里の地にあり。伊豫砥石の出所として往古より既に著明なるものにして、延喜式（奈良時代）には伊豫砥二百八十顆を本國より貢進する由見えたり。

茲に産出する砥石は上灘村より砥部村に亘り一大岩脈をなして噴出せる雲母安山岩にして、安永年間以前より殊に多く伊豫砥として刀砥、煙草庖丁砥等に使用せらる。此の安山岩中に含まれたる雲母は、既に流出して、長石は原形の儘陶土に化せり。即ち品質良好なるものは、陶土化せる白色長石の斑

晶と硫化鐵鑛（カナジャクと稱す）とを含むを以つて、白星又は本星の名あり。然るに地表に近く、又露天掘にて採取せらるるものは、その含まるる硫化鐵は水酸化鐵に化し、長石はために褐色を帯ぶるを以つて、赤星と稱せられ、その質良好ならず。而してこの兩者の中間に位するものを明石（明星）と稱す。又品質最下等なるは、水酸化鐵のために褐色の縞斑を生じ、虎石と稱して下等なる硯石を製するに用ひらる。

採石法は岩脈の露出せるものは、露天掘又はてんと掘の法を用ひてこれを取するものと、又鋪道によりて掘進する鋪掘又は闕掘によるものとあり。何れも、原石は、長さ八寸幅六寸厚さ四寸に截斷して、駄馬により郡中に運び主として大阪に輸送す。年額十萬挺に及び販路は大阪地方の外關東、關西、四國、中國、九州等に及ぶ。

四、天山 森松線立花驛より十町。伊豫風土記に「昔天賀具山あり、天より下りて二分し一は倭國に一は伊豫國に落ちたり。天山即ち是なり」と。古より名高き山なり。高さ五十一米。周圍十四町弱の小丘なり。

五、星の岡 天山の東南一町の所にあり。天山、東山等と同じく、平野の中に俯せるが如く起伏せる小丘陵にして、和泉砂岩の岩脈が一部分露出して茲に小起伏をなしたるものなり。標高七十五米四、山上に寺あり。又表忠紀念碑ありて、盡忠の誠をいたせる土居、得能兩氏の餘黨今に香ばし。兩氏は相携へて後醍醐天皇に義兵を捧げ奉り、元弘三年雲霞の如く攻め來りし長門探題北條時直の兵を攻め破りしなり。一郷に遍ねき報國の誠は、星の岡を仰ぎ遺趾を訪るゝ毎に人をして感奮せしめざるなし。

第七、横河原方面

一、横河原 松山驛より八哩餘、伊豫鐵道横河原線の終点にして、重信川の西岸に沿ふ。古來中豫東豫を連絡する重要なる國道中の一要驛にして、松山平野の東北隅に位し、平野と山地との接合点に當れり。一般に平野と山地とを聯絡する地点は、兩者に培はれたる産物の交換に便なるの地として、又は貨物の往來には平野と山地とに於てその運搬法を異にするがために、かゝる地に於て積換を要し、且旅人が通路の難易によりて休憩を

要する所なるが故に、この地に聚落の發達を見るに到れるなり。かるが故にその聚落の特相としては駄菓子店、小飲食店、休憩所、馬繋所、小倉庫等著しく目を惹く。この種の聚落としては、この附近に川上、志津川等あり、平野の南に森松あり、西南には郡中（尙他に物貨の集散地たるが故に、市況はこれらに比して著しく活潑なり）等あり。

横河原は、尙重信川によりて交通の容易を遮らるゝがために、ここに旅客、貨物の停滯を來し、それらを收容するために、聚落を形成せるものなり。伊豫鐵道のこの地に止まりて川上迄達せざるは重信川あるによる。

重信川は、この附近に於て廣き河原を残す。これ、山中を流るゝ時は、水勢急なるがために、多くの土砂を運搬したれども、平野に出でて流勢緩漫となる時は、運搬に堪へずして、そこに多くの土砂を堆積す。廣き積を残して大規模なる扇狀地を残す所以なり。平日は水少なければも大雨の際には横溢して水害を逞しうすることあり。古來治水工事に苦心せる所なり。

二、川上 横河原驛より東八町にして、温泉郡東北隅の主要なる一市街をな

し、富豪多し。國道第三十一號線は松山より來りてこの地より漸く山部に入り、東豫地方に向ふ。その河谷に段丘よく發達せり。

三、白猪瀑、唐岬瀧 川上より東南に山間の河谷に入ること二里、重信川の上流之内の上流にあり。前者は高さ四十八間、五段となり、後者は更に七八町の上流にして高さ五十二間七段となる。何れも懸崖千仞壯觀筆紙の企て及ぶ所にあらず。殊に初夏新緑の候、並びに秋日紅葉を見るの時、最も美觀を極むるものなり。

四、福見山 高さ八百一十一米。登山の趣味を味ふによし。福見寺は高山にある寺院として高繩寺と相對せる名刹なり。

五、久米 松山の東部に近接せる聚落にして、續日本後記に「承和元年、伊豫國浮穴直千繼之先、大久米命也、賜姓春江宿禰」とありて、久米の名蓋しここに由來せるものなるべし。舊久米郡の中心地にして、今は小市街をなす。高井の里は「ていれぎ」と稱する草本を産して名高し。

六、播摩塚 昔は石室多くありしが今は残り少になりて此處彼處に見ゆるのみ

古傳に清寧天皇の御代伊豫國人來目部小楯播磨守にて彼の國に到りしが、任果てて後歸りてこの地に館を設けて住みけりと云ふ。今はそこに内田氏の經營にかゝる果樹園ありて觀花の客を呼べり。

附 録

郷土研究とその方法

我等の研究せんとする地理科は徒らに山川、湖海、平野等の研究、物産都會等の數量名稱等の研究のみに止まるべきにはあらず。地球上に住める人類が如何に生活し活動せるかを研究するを眞目的なりとするなり。故に地勢を審にするは各地によりて異なる山河湖海の状態及天産物が如何に人類に影響せるか、及び如何にこれを利用すべきかを知らんがためなり。産物を審にするは産業即ち人間が働ける有様及びその結果を明にせんとすることに於て、都會、國家その他を知らんと欲するは一には人類の生活せる有様(形式)

を知り又一には社會生活の力を認識せんがためのもなり。かくして帝國地理にありては國勢の大要を理解して將來の帝國が如何なる方向に進まざるべからざるかを明にし、郷土地理にありては郷土の大要を會得してその發展と啓發とは如何なる方面に努力せざるべからざるかを明にせんとするものなり。

一、村落の研究(綱目及注意)

一、自然的環境(地勢)

概要
各 說

山、川、平野等を説くものなるが、郷土の民に直接間接に影響あるものを主とすべく、關係なきものは説く必要なし。且つ後章に於て人類に如何に利用され居るかを説かんとする準備をなすべし。

總 括

平地と山地との比較(面積及態様)
耕地と不耕地との比較(同)

二、土地とその利用

山地とその利用

平地、河流とその利用

海洋港湾とその利用

地勢と交通との關係

三、交通

地勢との關係

その種類と狀況

汽車汽船ならば貨客の移動狀態、及その何地と聯絡あるかと云ふこと。

郷土の民に及ぼす影響

文化上、産業（商工業）上如何に利便を與へしか。

四、土地と人類活動（産業）

山地の産業（林業）

種類、各産業の大要、製産狀態、産物の動く方向、用途、産額、他地方

この經濟關係（以下準之）

平地の産業（農業等）

海の産業（漁業）

鑛業

原料加工業（工業）

原料、加工の大要（工業の大要）製産上の歴史又は苦心、精製品及用途、

産額、動く方向（積出地方）その將來

交易業（商業）

商品の種類、我々には如何に必要なものか、仕入先、又は賣出地、そ

の地商業の有様、その將來、その地との經濟關係

五、聚落

概要

密度、分布の狀態、地形交通及産業との關係、部落の人文的區分（何部落は主として農業なり、何部落は政治、學校の中心なり、何部落は

よく開けたる所、又は開けざる所等）（判然せざる時は分類の要なし）
特 相

各人文的區分の特質、又は著しきこと、及その状態、人情風俗習慣、
氣質等

（最も詳細を要する所なれども、項目は繁多にして盡し難し。各自の自
由に研究せる所を縦横に縷述すべし）。

六、政 治

村政の概要

村勢の概要

産業、産物、産額等の經濟的勢力、産業の振不振に於ける大要、精神
力、氣質、特質等

政治、諸組合等の振不振

村の將來と余の希望

二、都市の研究

一、都市の概要

都市の地形

都市の位置

地理的位置、經濟的位置、文化的位置、他の地方との關係

二、都市の發達せる原因

地理的原因

歴史的原因

政治的軍事的原因

經濟的原因（産業が主たり）

文化的原因

遊覽的原因

（原因を説いて現狀に及ばざるべからず。原因を説くはその都市の特
質を説明するものなりと考ふべし）。

三、都市の形態及經濟的區分

都市の外形、内形、(賑かさ淋しさ、等の態様)經濟的區分、(商業地區、工業地區、政治地區、住宅地區等の分類)

四、各經濟區の態様

その特相、活動の態様及景況、人情風俗(最も多く記述を要するものにして、その都市全班を分類的に網羅して説明するものなりと知るべし。)

五、産業

産物として説くべからず。産業(人類活動の態様)として説くべし。商業等皆含まる。

六、都市としての公的設備

七、都市行政、市勢の一斑

都市の將來

尙都市の研究には、松山市、三津濱、郡中、高濱等の條を参照すべし。

(終)

松山地方の歴史

●一 松山市

松山市は東經百三十二度四十五分北緯三十三度五十分に當り、(中央標準時の須磨明石の東經百三十五度より二度十五分西に偏しければ松山の正午報は松山地方時の正午より約九分早き譯なり)東西二十町、南北十八町、面積四分の一を有し町數百餘町戸數一万餘、人口四万五千に達せり、名産には砥部焼、水月焼、二六焼、伊豫緋、五色素麵、竹細工、二名煮、干海老、緋蕪あり。

●二 松山城

(1) 築城前の地勢 傳説によれば築城前の城山は東西の二峰より成りしを埋めて一峯とせしものなりと云ふ。而して當時に於ける石手川は岩堰の邊より流れ出で、石手寺山の麓を過ぎ道後村持田を過ぎ現今の玉川町邊より二番

町八股に出で南堀端を斜に走り出淵町妙清寺の邊に出で松山市公會堂の南傍を経て（出淵町の名は是によりて起る）遂に吉田濱に注げりと。

(2) 城山第一の城主 加藤嘉明

1 築城（慶長七年正月十五日起工、全八年十月移轉）

（大正八年を距る三百十六年前）

加藤嘉明は初め松前に居城したるに此地々勢不便なる上に尙風強く波浪築城を越ゆる有様なりければ嘉明は有利の地に雄大なる居城を構へんとせり遇々關ヶ原の戦功により十萬石を加賜せられ廿萬石となりしかば此機を以て地を温泉郡勝山に相して此に築城するに至れり。因云嘉明築城の際松前の賣魚婦（方言にておたゝ）櫃を頭に戴きて其の中に小石を入れ之を勝山に運搬せりとの口碑あり、之を御用櫃と稱して松前賣魚婦の誇とせりとか。而して其の褒賞として松前賣魚婦に限り賣聲に敬語を省く事を許されたりと現今往々にして聞く此種の賣魚婦の發する奇聲も此口碑と對照せば

又興味なしとせんや。

2 松山城の構造 東西二峰の頂を切り下げて谷を埋めて一山とし、五

層の天主閣を設けて本丸とし、二の丸（現今衛戍病院の所）三の丸（兵營内の東北部）を設く

北廓は大手の大城戸、俗に高石垣と稱する所、道後湯月城の石材を運びて築けるもの當時の重臣佃十成を住ましめしを以て佃廓とも云ふ。

東廓は現今松山女學校の所、此所には加藤家隨一の勇士河村權七住めり嘉明は外廓を擴張し今の東雲神社の下より農業學校の邊に至り南に折れて御築山の邊まで延長して外濠とせること今尙此邊に砂土堤の散在せるを見ても知るべく、且つ是より溝渠を堀江に通じて運河とするの計劃なりきと傳ふ。

（堀江街道の七曲は堀江方面の要害のために造りしものなりと云ふ）

3 會津移封と嘉明の人物 嘉明は藤原鎌足の後裔なり幼にして父母

を失ひ諸國を流浪し十四歳の時、近江の長濱馬喰の下人となりしが十五歳

の時、羽柴秀吉の家人となり、廿一歳の時、賤ヶ岳の戦に七本槍の一人に加はりて功名をなし祿五千石を給せられ、廿三歳の時（天正十三年）伊豫松前六万二千九百石の城主となりしは迅速なる出世と謂ふべし。九州征伐小田原征伐、朝鮮征伐には水軍を率ひて功あり、十萬石に増加。慶長五年三十八歳の時關ヶ原戦には東軍の先鋒として石田三成を破りたる功によりて二十萬石に増加。四十一歳の時、松山城に移れり。居ること二十三年、六十五歳の時（寛永四年）蒲生氏郷の孫、忠郷歿して家絶は徳川氏東北の藩屏を失ひしかば藤堂高虎の推舉によりて會津に移れり、當時本領四十萬石の外に二萬石を授けられ家光の鎧着初の介副となりて稀代の面目を施し加藤家の全盛其極に達せり。然れども盈つれば缺くるの諺の如く寛永八年六十九歳にて病歿せり嘉明常に曰く氣利勇なる者は拔群の功ありと雖も遂げず武功は質直に在り又阿諛なる者は絶倫の功あるも恃む可からずと。長子、明成、家を嗣ぎしも智慮不足のため父の死後十二年目に權臣、堀主水と不和を生じ主水の脱藩と共に己れも遁世して高野山に入りしかば加藤

家は茲に斷絶したり。

然るに幕府は嘉明の舊功を愛で、明成の男、明友に江州水口（甲賀郡水口村）二萬石を給ひ子孫今に及び現今の子爵加藤克明氏は嘉明十四代の孫なり。

(3) 城山第二の城主 蒲生忠知 （氏郷の孫） 嘉明移封後、寛永四年蒲

生忠知出羽上の山城四萬石より松山廿萬石（外に近江日野四萬石を領す）に封せられ、居ること七年寛永十一年八月參勤交代の途中（三十歳の時）京都にて病死し嗣なくして家斷絶したり。

忠知の墓は松山市末廣町興聖寺に在り題して興聖院殿前拾遺華岳宗英大居士と云ふ。

蒲生家略系

蒲生氏郷（文祿二年四月卒去） — 秀行（十三歳ニシテ襲封慶長三年下野宇都宮ヲ領シ慶長六年會津六十石ニ轉封慶長十七年三十歳ニテ卒去）

一 忠 郷（寛永四年廿五歳ニテ卒去）

一 忠 知（兄ノ後ヲ繼キ後寛永四年伊豫松山ヲ領シ寛永十一年卅歳ニテ卒去）

(4) 城山第三の城主 久松家

1 藩祖松平定行 (寛永十二年—万治六年廿四年間)

A 久松家の由緒 久松家は彼の菅原道真より出で公の孫雅規の幼名久松麿より取つて以て氏となせるなり。而して雅規より二十余代を経て久松佐渡守俊勝(尾州阿古居城主)に至り前に松平廣忠に嫁して徳川家康を生み離縁となりし三州刈屋城主水野右衛門太夫忠政の女お大の方(傳通院夫人)を娶り康元、康俊、定勝の三子を生めり家康後に至り生母お大の方及此の三人の異父弟と阿古居城にて會見し大に喜びて此等三人と結びて弟となし源姓松平氏を名乗らしめ葵の紋章を賜はりたり。

B 松平定行の入城 寛永十一年蒲生家斷絶せしより寛永十二年七月(大正八年を距る二八五年前)久松定勝(徳川家康の異父弟にして東雲神社の祭神なり)の長子松平隱岐守定行に松山十五萬石を賜はり伊勢桑名より移れり、定行は元和六年伊勢長島二万石

を領し父定勝の卒後桑名城に移りそれより松山に轉せしなり此時幕府よりの指令に曰く、四國中身寄のものなきにより特に下命すとありたりと云へば幕府の意のある所を察すべきなり。

C 定行入城當時に於ける松山 定行入城當時の松山市の状態は松山叢談所載の金子某の書留によりて明なり曰く「九月廿五日廿六日御城下を馬上にて御巡見被遊其節御供馬凡十五六騎も有之由是皆家老奉行用人を始め側衆の面々なりしと家中屋敷の趣至て質朴なることにて本屋杯過半杉ふき藁ぶきにて表の圍は篠にて圍ひ置掛屏は至て稀なり物見連子の類も篠圍を切抜き又掛屏の下地を塗り残しあるまでにて格子など付たるはなし組家町家杯も道筋至て不同にして離れくゞに建てたるものなり云々」とあるに依り當時の松山が如何に質素なりしかを知るに足るなり。

D 五重の天守閣を三重に改築 松山城は二峰を切り下げて本丸

を築きたるものなれば地盤堅からず五重の天守閣危からんこの慮あれば寛永十九年幕府の許可を得て改築し四年目を経て正保二年落成三重の天守となせり。

E 城山の殖林

定行入城の當時は元山にて樹木稀少なりしにより定行命じて麥粟などを蒔かしめ鳥類の群集するに便せり。こは鳥の糞中より自然に植物種子を生育せしむる爲なり。此外日向より松の實を取寄せ蒔かせたり。現に北側に雑木多く南側に松多きは是がためなるべしと云ふ。

2 定直

(隱岐守) 延寶、元祿、享保の始(四十七年間)

万治元年定行致仕し定頼、定長を経て定直に至る、定直は實は今治藩定時の子にして定長の養子となりしなり、定直の治世は延寶元祿を経て享保の始めに及び實に徳川の盛時とす、此の時大月履齋等登用せられ爲めに伊豫の文事始めて盛運に向ひたり又元祿十五年十二月幕府の命に依り赤穂浪士

大石主税堀部安兵衛以下人を預りたることは此治世中忘る可からざる一要事とす且つ藩主定直主税に對して其慈母の事を忍ばずやと問はれしは有名なる話なり而し右十人が元祿十六年二月四日切腹せしは江戸三田一丁目の藩邸(現今松方侯爵邸は其の一部なり)なりき定直治封四十七年にして其の子定英嗣ぐ。

3 定英

此治世中享保十七年關西地方に非常の蝗害あり四國最甚しく松山藩のみにも餓死者三千四百八十余人に及び義農作兵衛の美談は實に當時のことなり(義農作兵衛の部参照)其救濟策等は松山叢談に詳記しあれば就きて見る可し。

4 定喬

定喬は定英の嫡子にして享保十八年七月を以て家を嗣げり此治世中俗傳に所謂松山騒動なるものあり今其事實を抄録すれば左の如し。先之享保十七年十二月定英は享保の饑饉に際し裁許不行届の廉を以て將軍吉宗より差扣を命せられしが翌年四月解除となりしも五月俄に卒去し

たりしかば定喬全年七月を以て家を嗣ぎたり。

其の後僅に十日にして國老奥平藤左衛門貞經、全久松庄右衛門、山内與右衛門等斥けられ此と同時に奥平久兵衛國老再勤を命せられたり是定喬の母は島津薩摩守綱貴の女にて妊娠中離縁となり奥平久兵衛其所生の子を迎へて養育せし者即定喬なればなり久兵衛の權勢頓に盛となる蓋し故なきに非らざるなり。

因に奥平久兵衛は定英時代には比較的失意の境遇にて享保十六年六月已に退隱せし程なりしに定喬立つに及び再任せられたるなり。

山内與左衛門は左の罪名により遂に切腹を命せらるるに至れり(享保十八年十二月五日)

(1)、享保の饑饉の救済策不首尾に終りしこと

山内は享保十七年十二月廿九日松山飢人檢分として江戸より罷下り在城國老(此時奥平久兵衛は已に退隱せし後にて奥平藤左衛門等柄を執れり)と救済策を議し又饑饉の現狀を各村に就きて視察の上再

江戸に上り委曲を定英に報告せし事あり其の調査並びに報告宜しきを得ざりし爲定英を警戒する所なくして不首尾に終りたりこの理由により久兵衛一派に斥けられたること。

(2)、先代定英と其の弟定章との間を離間せしこと。

又定英時代に重用せられし水野信左衛門も享保十九年を以て家老職を免せられ奥平藤左衛門は一時大阪に移り住むに至れり。

此等は皆享保の饑饉の際に於ける處置宜しからず定英をして差扣の嚴命を受くるに至らしめたる責任を問はれたるによるなり。

奥平久兵衛之より益々權勢盛となり定英の二男辨之丞(後の八代藩主定功)を養ひて其の子貞敦(元文四年二月父に先つて死す)の嗣とせり。已にして久万山の百姓一揆あり此の一揆は寛保元年三月に起り全年八月十三日に至り漸く平定せし騒乱にして久万山の百姓願意ありとて城下に迫らむとす、久兵衛等藩吏をして之を諭解せしめんとせしも應せず其の党八百余人は已に大洲領に入り其の助勢を求めて大に爲す所あらむとし

其數二千八百人に及び事体甚だ急なり於是已を得ず前に斥けし水野信右衛門をして再び之を諭解せしめしに一揆等漸く其の意を了解し酒造以下諸運上の軽減せらる可きことの恩典を得てこゝに解散するに至れり。此の一揆の原因を見るに久兵衛久万山を横領せんとの考より兼ねて税を高め置かば私領となりて後も多くの税を徴し得べし若し私領となりて後俄に多額の税を徴收すれば怨を一身に買ふ恐ありとて徐々に横領の素地を作り置かむとせるなりと傳へらる其の眞偽はともかくも久万山地方の人民が重税に苦しみし結果遂に一揆を興すに至りしは事實なり。而して先に享保饑饉の善後策不行届の故を以て斥けられし奥平藤左衛門(寛保二年四月大阪より歸松す)水野信左衛門等大に久兵衛の秕政を鳴らし久兵衛は寛保元年八月十五日(一揆平定後二日)生名島遠島を命ぜられたり後久兵衛配所に在りて不謹慎なる行爲ありしかば藩は伊奈左仲、下村七兵衛をして之を詰問せしめしに左仲等後患を除かむとて久兵衛を殺害したり時に寛延二年十月なりき。

而して久兵衛斥けられし後は水野信左衛門等再び家老職の任に就きたり此騒動は俗傳によれば定章奥平久兵衛と通じ自ら藩主たらむとし久兵衛も亦其の養子辨之丞(定功)を本家に復歸せしめて嗣となさむとす山内與右衛門之を察し久兵衛を刺さむとせしに其の知る所となりて却て切腹を命ぜられたるなりと、然れども左の理由を見れば直ちに其の信するに足らざるを知る可し即ち

- (1)、定章と定喬との間は益々平和にて若し定章にして俗傳の如き野心あらば其の子定静が定功の後を受けて九代の藩主となるが如きことなる可きに事實は然らざること。
- (2)、辨之丞が久兵衛の嗣となりしは元文四年五月の事にして山内與右衛門切腹後六年なること。
- (3)、久兵衛定喬を毒弑せんとせし事實あらば必ず其の家を絶つべきに久兵衛生名島遠島の際は藩命により其妻子を全族奥平宇兵衛に養はしめ又其祀を存せしめしのみならず(久兵衛の墓は市内正宗寺に在り)

或は久兵衛を害したる二士に遠慮を申付けたること。

要するに奥平久兵衛の私曲多かりしに依ることは事實なるも藩主の弑逆を企つと迄は行かざりしなるべし、而して山内與右衛門は忠直の士なれば其最も忌む所となりしならむ去れば寛保三年八月に至り山内與右衛門の子岩次郎に百四十石を與へて其の家を嗣がしめ後文化十年與右衛門の孫升兵衛門に祭祀料を下賜し西山に社館を營み之を祀らしめたり。

5 定 通 文化文政頃（廿七年間）之より定功、定靜、定國、定則四代

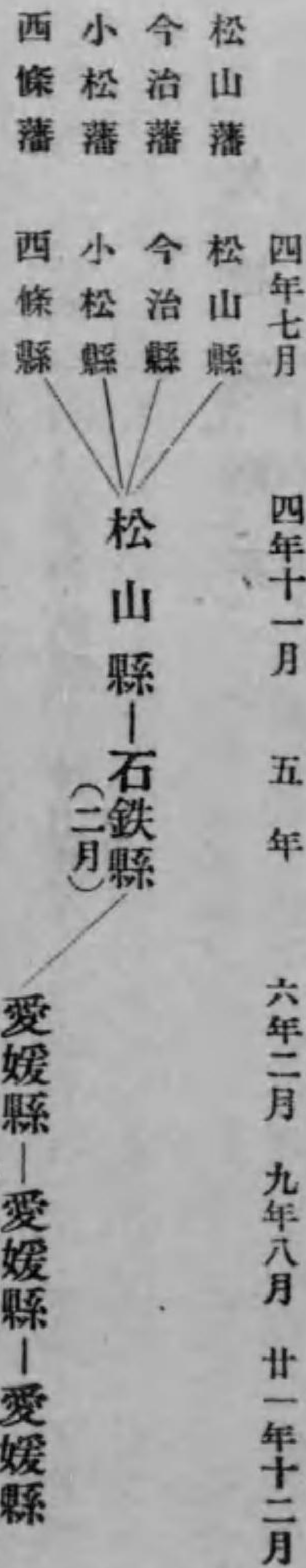
を経て定通に至る定通は松平定信の姪にして學を古賀精里林衡に受く性學を好み精勵治を圖り明教館（現今松山市の圖書館は其の講堂の建物なり）を興して育英に資し尙齒の會を設けて老者を敬する等善政頗る多し治封二十七年間恰も文化文政の隆盛に際し藩中能治まれり。

6 定 昭 （維新前後）其の後定毅、勝成を経て定昭に至り以て王政維

新に及べり。此の時松山藩は徳川氏との關係上幕府の爲めに大に盡したり

彼の蛤御門の變には三條通紙屋川を固め長州征伐には兵を八代島に出し（此時四國勢指揮として老中代若年寄京極主膳正來松大林寺に止宿せり）又鳥羽伏見の戰には幕府の爲めに梅田村を警衛せるが慶喜公の海路歸江と共に松山藩主定昭も直ちに松山に歸還せり是於て長土二藩の攻撃を受くることとなりしが此の時藩論は恭順佐幕の二党に分れ恭順党崎門學者三上是庵（名は景雄）藩臣藤野正啓の意見用ひられて藩主父子（勝成、定昭）は山越の常信寺に退去して一意恭順の實を擧げたり之により松山藩は實に有終の美を濟すを得たり

今廢藩置縣の變遷を表示すれば左の如し



愛媛縣—愛媛縣—愛媛縣
(伊豫讚岐) (伊豫一國)

宇和島藩 宇和島縣
 吉田藩 吉田縣
 大洲藩 大洲縣
 新谷藩 新谷縣

久松家略系

宇和島縣—神山縣
 (六月)

菅原道真……………久松俊勝
 二十余代ヲ經 (佐渡守室) (お犬の方)

康元
 康俊
 定勝 (隱岐守 桑名城主)

定行 (隱岐守 寛永十二年七月松山十五万石ニ封セラレ) 定頼 定長
 定房 (寛永十二年七月 勢州長島ヨリ今 治三万石ニ轉封) 定時 定直
 定道 定陳



(實ハ高松藩主 松平頼恕ノ男) || 定昭 (實ハ桑名藩主 藤堂高猷ノ男) || 定謨 (實ハ松平 勝實ノ男)

(5) 現時の城山

1 現今の建物 久松家十代の藩主 定國の時、天明四年 (大正四年より一三二年前) 正月元日に烈しき雷あり天守に落雷本丸全部焼失、それより五十餘年を經て安政元年 (大正八年より六十五年前) 第十三代の藩主勝善の時全く竣工せり。是れ現今の松山城にして三百餘年前其儘の建物は唯筒井門と乾樓のみなり。

2 城山の實測 城山の高さ五十二間(天主臺まで)

- 城山の周圍 三十丁十五間
- 本丸 東西三十四間 南北三十間
- 本壇高さ 十間。石垣廻り七丁四十二間

3 外濠堤の松並木 始めは竹藪茂り居りしが享保十二年四月枯れたるを以て松を植度旨公儀に願出で聽許せられて今年九月植付けたり。是れ現今の松並木にして約百九十年の齡を重ねたり。

4 維新後の城山

明治二年 十五代定昭の時、城地奉還、廢城となる

全 十年 陸軍省の所轄(二丸、三丸に兵營を設け本丸は公園となる)

全 廿年 全く陸軍省の所轄 公園廢止、招魂祭當日に限り公開せらる

全四三年 松山市は陸軍省より本城を借り受け再び松山公園となる

全四四年 松山市制施行二十週年を祝するため、本丸内に本縣重要物産共進會を開き夜は檣樓全体にイルミネーションを輝かせり

5 松山城に關する研究書目名

松山 叢談

勝山築城記 全

伊豫郡郷里諺集 全

松府秘記 全

(以上松山叢談の外は寫本なり)

●三縣社 阿沼美神社

延喜式内の古神社にして天孫瓊々杵尊の妃の父、大山積命外三神を祭る。此社は往古松山城山の巔にありしを、加藤嘉明築城の際(慶長八年)今の地に移し味酒神社と改めしが明治三年再び本稱に復す。最初越智郡大三島より勸請せりと稱せらる。此社は舊藩主並に古町地方の氏神に當れり神官中には大山爲起、田内薰史(愛南)等最有名なり 十月五六七日は大祭日なり

●四縣社 東雲神社

松山城主久松家の祖定勝(勅許神號を息長福玉命と云ふ)菅原氏の祖天穗日命並菅原道眞を合祀す。社殿は久松家十二代目定通の造營に係り文政六年遷宮式を行ふ。松山市内樂園の一にして此社に納められたる能装束は天下の逸品多しとの事なり。四月十七八日は大祭日なり。

●五縣社 井手神社

松山市の氏神にして大祭日は毎年十月六七日なり。祭神は大山積命及其女天孫瓊々杵尊の妃木花開耶姬なりしを橘清友伊豫國司たる時其祖橘諸兄を合祀し井手大明神と稱すと傳ふ。又橘太后並に清友公を祀れる故俗に橘神社とも云ふ、構内に天神社ありて夏日の祭禮大に賑やかなり。社殿は往古石手川の南にありしを慶安年中(三百六十餘年前)今の地に移せり(木花開耶姬を祀るを以て安産守護の神として崇めらる)

●六縣社 雄群神社

外側地方の氏神にして大祭日は十月六、七日なり。元、正八幡大神と稱す。用明天皇元年宇佐より應神天皇の靈を勧請すと云ふ。祭神は應神天皇神功皇后を始め殆んど十柱の神に及びり門の北に加藤嘉明の植ゑしと傳ふる杉の大木あり。風に折れて今は二本残れり。此社の繪馬廻廊は地方に稀なる設備にして構内清淨四方の眺望爽快なり。

●七 大林寺

宮古町に在り淨土宗にして舊藩主久松家の菩提所たり。歴代藩主の靈廟あり。庭園内池の傍に古墳墓あり河野氏のもの云ひ傳ふ。

●八 田中一如墓

妙清寺(出淵町一丁目に在り法華宗にて妙見を祀れるにて知らる)の境内にあり。一如は松山の人、天明元年松山

藩に仕へて吏となりしが幾程もなく明を失し任を辭して心學を修め江戸に上りて諸藩邸に講說せしが松山藩主の知遇を受けて歸國し新に講館を松山に開き徳化大に行はる。

●九 藤野海南墓

正安寺(湊町三丁目)の境内にあり。海南名は正啓、文政九年を以て松山に生る。二十三歳の時、出で、江戸昌平覺に入り居ること數年松山に歸り明教館學寮長となりしが再び出で、昌平覺の舎長となり、征長の役には松山藩主に從ひて劃策する所多く、明治二年重ねて江戸に赴き大學小博士となり。明治五年東京府權參事となり又修史局編輯となる(東京府誌、先朝紀略等の著あり)。明治二十一年卒せり。

●一〇 菊屋新助墓

圓福寺(木屋町三丁目)内にあり。新助は舊野間郡小部村に生る。文化の頃、高機を發明し緋の織方に一新紀元を畫したるを以て名あり。(寶塔寺に碑あり)天保五年卒す。

●一一 正岡子規碑

正宗寺(末廣町二丁目)あり臨濟宗にて白隱禪師の壯時ここに來りて修業せるは有名なり内に在り。子規は俳人なり名は常規、松山藩の馬廻加番隼太の子、又瀬祭書屋主人と號す、第一高等中學校卒業の後東京帝國大學に入り學ぶこと二年にして二十五年大學を退き日本新聞社に入り俳話を同紙上に連載す、門人多し、世に之を日本派と稱す、二十八年日清戰役に記者として從軍す二十九年脊髓病を病みて起居の自由を失し而かも死に至るまで一日も筆を絶たず雜誌ほととぎすを發刊し自ら筆を執る、斯くて三十五年歿す、年三十六、明治の新派俳諧隆盛に至りし功は子規與つて大に力あり又此域内に詩人宇佐美淡齋及俗に云ふ松山騒動にて有名なる奥平久兵衛の墓あり。

城北方面

●一二 御幸寺山

高さ百六十四、四米突麓に寺あり御幸寺と云ひ、舒明天皇道後温泉行幸の際行宮の跡と云ひ傳ふ。

●一三 千 秋 寺

萬歳山と號す。禪宗黃蘗派にして元祿元年の建立、即非の開く所と云ふ其法嗣に大休妙庵千杲等の名僧ありき而して妙庵は殊に筆蹟に妙を得たり舊松山藩の頃は名刹たりしが今は全く廢頽して舊觀を呈せず唯十數の老杉昔を語るあるのみ。

●一四 龍 穩 寺

曹洞宗の名刹にて大永の頃河野五十一代通直出家し閑居を湯月の北丘（今龍穩寺台と云ふ傳染病院の在る所）に構營し後梵刹となし龍穩寺とす慶長八年嘉明が松山に築城せし時之を山越村の勝地に移せり今の天臨山龍穩寺是なり現存せる庫裡は松山城最初の建築物の余材を以て建てたるものと傳へらる。境内に十

六日櫻及日下伯巖の墓あり。

●一五 天 德 寺

天德寺は禪宗、河野通宣の建立せし所と云ふ。通宣は永正十六年卒せり境内に山本權兵衛の墓あり。

●一六 十 六 日 櫻

十六日櫻は龍穩寺の庭前にあり實に此櫻は著名なるものにて十六日櫻が龍穩寺か穩龍寺が十六日櫻かとまで云はるゝ位なり、此花は毎年舊正月十六日には時を違へず必ず花咲くを常とす、其の由緒に就きては昔此地に花を愛する翁ありき或年の正月十六日樹下にイみて曰く我齡既に八十復咲く春にも會ひ難し花若し靈あらば心して咲くと嘆きければ此花忽開けるとぞ爾後年々正月十六日には必ず開く故十六日櫻と云ひ又此日堂上踏歌の節會ある日なれば節會櫻とも云ふ又一説に子親の爲めに開花の事を歎願して十六日に咲けるとも云傳ふれば後世

孝感櫻とも稱せり。舒明天皇行幸し給ひしに其時花咲ざりければ、いとど興なく歸らせ給ふに後より只今花開きぬるよし申上ければ其所より御車を返へさせ給ひて賞玩遊ばされしに依て此所を今も車返阪と云ひ傳ふと俚諺集に見ゆ。寶永二年此櫻枯れたるに由り松山大龍侯家臣安田重太郎の家におりし分木を移植せりと尙此十六日櫻は龍穩寺のみならず櫻溪、天徳寺にもあり、共に名木として永遠に保存すべきものなり。

●一七 足立重信墓

山越村來迎寺境内にあり、五輪塔高さ九尺死亡年月及文字詳かならず、重信は慶長年間松山城主、加藤嘉明に仕へ土堤を築き水脈を順にし汎濫の患なからしめたり、故に此川の名を改めて重信川と云ふ。

●一八 日下伯巖墓

龍穩寺境内にあり、伯巖は天明五年を以て松山に生る。文化十二年藩命を帯び

て江戸昌平齋に學び文政十年松山明教館を創設するに及び其教授となり又藩世子の侍講を兼ね在職四十餘年徳化頗る行はる(詩文、筆蹟にも長ず)

道後及伊臺方面

●一九 湯之町

湯之町は松山市より東北十餘町の所、戸數四百餘、人口二千、入湯客一ヶ年百萬以上に及ぶと云ふ。名産には扶桑木彫刻品、木菌細工、竹細工、湯洒艾、道後煎餅、湯桁飴等あり。

●二〇 道後温泉

道後温泉は日本温泉中最古のものと云ふ可く神代の昔、大國主命は少彥名命と相携へて道後温泉に來浴あり少彥名命の病痼忽ち快癒し「眞暫寢哉」と詠じて

石を踐みて立ち給ふ。其石今尙温泉の側にありて世に靈の石と云ふ其後孝靈天皇及其后細媛、景行天皇と其后八坂入媛、仲哀天皇と神功皇后、舒明天皇と其后天豐財重日足姬、齊明、天智、天武の三天皇の七帝四后の行幸啓を辱うせり加之聖德太子葛城臣と高麗の僧惠聰とを隨へての温泉行啓は推古天皇の四年十月に當る。御駐駕の場所は八幡宮の西麓なりと傳ふ又一説には今の義安寺邊ならむと此邊に温泉の薬師佛あるを見れば一理なきにあらず其時建て給ひし碑文は伊豫風土記にありしもの釋日本紀に抄録せられて今に傳へらるれど石碑は失はれて見えず。又山部赤人の温泉に來浴して詠みし歌は萬葉集に載せらる。

山部赤人 至伊豫温泉作歌

すめろきの神のみことの、敷座す國のこころ、湯はしもさはにあれども、島山の宜き國と、こごしかも伊豫の高嶺の、射狹庭の崗に立して、歌しぬび辭しぬびせし、御湯の上の樹むらを見れば臣の木も生繼にけり、鳴鳥の音もかはらず、遠き代に、神さびゆかむ、行幸處イデシトコロ。

爾後震災のため温泉陥没して出でざりしが或時脛を傷けし一羽の鶯朝夕來りて

溪水にて濯ぎし爲忽ち全快せるを觀て之を奇異となし其所を掘りて再泉源を知り浴池復舊せりとかゝる震災の記事は枚擧に遑なきも最近にては安政元年十一月五日の大地震の如きは泉脈閉塞して出でざること數ヶ月に及びり即ち翌二年二月廿二日に至り湯氣始めて上り坐浴全く復舊せしは四月六日なり爾後混々晝夜を分たず湧出せり次に浴室に就きて見るに始め久松定行入城後寛永十五年命じて砌石浴地を改修し其上に屋を架して三區域となし貴賤男女を分ちて浴せしめ是より結構大に見る可きものあり。明治五年一旦之を改築し始めて浴錢を徴することとなり同十一年更に浴室を増築し同廿五年九月更に再び改築に従事し二十七年四月竣功せり是即ち現今の建物にて巍々たる三層の大樓其の美を極む而して三層樓上更に一閣を構へて振鷺閣と云ひ其の正面の扁額は元帥山縣公の筆なりと閣上に鼓を設けて常に時を報せり。

因曰、豫湯郡郷俚諺集に依れば景行天皇の行在所は今の明王院北の岡山にて仲哀天皇の行在所は湯より八丁西北の山麓なり又齊明、天智、天武三帝の行在所は橋村なりと。

●二 道後公園

建武年中。今の道後公園の地に河野對馬守通盛入道善惠（通治のことにて後醍醐天皇の御世足利方に味方せし人）湯月城を築たりと傳ふ、子孫世々茲に住す東西に門あり、城は東表なり。東に當りて切抜門と云ふあり。今俚諺集に依りて見るに土居外廻り五百廿間東城戸より西城戸まで六百六十間但し中道通り、同内廻り四百六十間本壇高四十五間三尺、東四十九間、南北十一間三尺、中壇東西五間南北三間、杉壇高七間東西十二間南北四十五間三尺、とあるより略其の規模を想像するに難からず。

天正十三年六月小早川隆景、吉川元春は秀吉の命を奉じて新居郡新居濱宇高に上陸し川之江城を陥れ進みて湯築城を攻めしかば時の城主河野通直は豊臣氏に降り當城を明け渡して毛利氏の領地安藝竹原に移り天正十五年七月十四日享年廿四歳を以て歿す實に五十七代千五百年連綿として繼續せる稀代の舊家河野氏も茲に全く滅亡せり（河野氏の系圖は卷末星岡の戰の部にあり）加藤嘉明築

城の時、當城の石を取りきと傳ふ。河野氏滅亡後小早川隆景三十五万石として湯月城に封せられしが（天正十三年五月）十五年筑前名島に轉じ福島正則十一万石を以て入城せしも全年今治に移りてより此城は全く廢滅して竹藪となりしを明治十九年伐りて公園とし盛に櫻樹を栽培せり外濠と内濠とは今尙二重に繞りて周圍凡そ五百間あり（東西十九間、南北四十五間）

●三 湯神社

冠山にあり、延喜式内の古神社にして温泉創始の守護神大國主命、少彥名命を祀る（大己貴命は大國主命のこゝ即ち大黒天にして當社より大黒天の像御守として出づ）十月六七日は大祭日なり傳へ云ふ此社はもと温泉の東二町余の山際にありしを何時しか今の冠山に移したるなりと。

●三三 伊佐爾波神社と放生池

千六百餘年を経たる延喜式内の古神社にして昔仲哀天皇神功皇后と共に温泉に行幸ありし舊跡にして本殿には比賣大神、中殿には應神天皇、左殿には仲哀天

皇、右殿には神功皇后を祀れり。今の神殿は寛文七年石清水八幡に倣ひて改築せしもの。且つ石清水の放生池に擬して御手洗川の流に沿ふて一小池を設け放生池と名く此社の起源は詳ならざるも、河野家の尊信厚かりしが同家断絶の後嘉明之を再建し更に寛文七年松山城主久松定長新に社殿を増築せり俚諺集に依れば此社はもと伊佐庭岡即道後公園内の岩崎神社邊にありしを河野氏が湯月城を築く時今の地に移したりと此社は松山市東部の氏神にして大祭日は十月六七日なり。

●二四 常 信 寺

祝谷にあり、大政奉還に際し松山藩主久松定昭父勝成と共に一時退居せし所なり(本尊は釋迦如來、此寺に蒲生秀行の位牌あり)

●二五 義 安 寺

天文八年の創建たり。本尊藥師如來、河野家断絶の時一族此寺に會し二君に仕

へざることを誓約せりと云ふ。

●二六 石 手 寺

四國五十一番の札所なり。由緒に云神龜五年聖武天皇勅願所として創營す。其後天平元年越智玉澄之を再建す。本尊藥師如來、長さ二尺五寸行基作と傳ふ、昔は安養寺と號し法相宗なりしが後石手寺と改め眞言宗に轉せり。本堂、三重塔、仁王門、鐘樓は特別保護建造物にして金石文、鑄銅(建長三年六月の銘あり)は國寶となれり。

俚諺集に左の傳説を載せあり曰く

石手寺は元安養寺と名け法相宗なりしが天長八年(今より約千百年前)浮穴郡荏原郷に右衛門三郎と云ふ人あり利欲を貪り神佛を信せざりしかば八人の男子相續きて頓死せり八塚とて今尙存せり夫より家を捨て四國に順禮しけるに阿波國焼山寺の麓にて病死す一念願望を大師に誓ひしに河野興利の子興方生る、時左手に一寸八分の石を握りて生れしと其の時石に文字あり曰く右衛門三郎是熊

野權現の申子なりとて寛平三年當寺を再建し熊野十二社權現を勸請し彼石を寶殿に藏して熊野山石手寺と稱す其の時眞言宗に改めたり云々。

●二七 繁多寺

畑寺村にあり。孝謙天皇の勅願所にて天皇の御幡を納められたる故繁多寺の名ありと。本尊藥師如來長三尺行基自作と稱す。四國五十番の札所なり。國司源頼義の命により河野親經藥師堂を建立せりと傳ふ。昔は七堂伽藍三十六坊在しを時移り物變りて殿堂悉く顛倒して其舊跡荒野となりたりと俚諺集に見ゆ。又此寺は彼の元寇の時伊豫の國民が此處に集りて敵國降伏を祈願せる靈蹟なり

●二八 素鷲神社

道後驛より約一里湯山村字柳にあり。素盞鳴尊を祭り俗に柳様と稱し、毎年舊正月五日には遠近より賽者多し。

●二九 淡墨櫻

道後驛より約二里、伊臺村西法寺境内にあり。

(西法寺は延暦十一年河野家建立なり昔時は七堂伽藍二十二坊ありしが焼失後今の地に移す、舊は二王門より十八町奥にありと云ふ)

●三〇 湧ヶ淵

岩堰より一里餘、石手川の上流、湯山村大字末にあり。

●三一 上新田神社、下新田神社

湯山村にあり。上新田社は新田義宗を祭り。下新田社は脇屋義治を祭る。明治三年兩新田神社と改む。天文十七年河野通直勸請せりと云ふ。

西山方面

●三二 朝日八幡大神社

持統天皇御宇創建す。元、八幡谷にありしを延文六年今の地に移し山崎八幡宮

と稱す。應永十九年河野通成再建し明治三年朝日八幡大神社と改む。此社は松山市萱町方面の氏神にして大祭日は十月六七日なり。

一一六

●三三 山内神社

久松家臣山内與右衛門の靈を祭る。與右衛門は享保十八年七月六日久松定喬の命を以て長久寺(木屋町五丁目)に切腹す。與右衛門は誠忠の士なれども當時奸臣の讒によりて無實の罪に服せしかば寛保三年與右衛門の二男山内岩次郎へ知行百四十石を給せられたり。祭日は四月廿三日(松山騒動の部参照)

●三四 大寶寺と姥櫻

朝日八幡宮の西隣にあり。姥櫻を以て名高く。本堂安置の木造阿彌陀如來坐像一軀及木造釋迦如來坐像一軀は國寶なり。

●三五 寶塔寺

日蓮上人の齒骨を納め瘡守カサモリの神を併せ祀れる所。境内に三上是庵及伊豫耕の恩人、菊屋新助の碑あり。(木屋町三丁目、圓福寺に墓あり)

●三六 三上是庵墓

寶塔寺境内に在り。是庵は文政元年を以て松山に生る。後江戸に出で、山崎闇齋派の學を修め天下の志士と交はり吉田松蔭等と盛んに議論を上下せしが安政三年丹後田邊城主(牧野豊前守三萬五千石)の聘に應じ藩士の教育に従事せり慶應二年田邊侯を辭し翌年松山に歸り藩主久松定昭の禮遇を受け王政復古大政奉還に當り松山藩をして一意恭順を表するに至らしめたり。晩年居を藤原村に卜し塾舎を開き専心育英に従事し、明治十九年病歿せり。(松山城の終りの部参照)

三津濱高濱方面

●三七 三津濱町

一一七

戸數二千五百人口一万餘、名産には二名煮、竹細工あり。

一一八

●三八 湊山 城

三津濱西北海岸孤立の山なり。高さ四十八、米五突。應仁の亂に湯築城なる河野教通は周防の大内政弘と共に西軍に屬し新居郡高外木城タカキなる河野通春は東軍に應せり。されば伊豫の海賊大部分は西軍に屬して瀬戸内海を扼せしを以て九州地方の豪族は此戰に参加するを得ざりき。陰徳太平記によれば通春在京十三年にして歸國し、星岡余土等にて戰ひしが通春は文明十四年湊山に戰死せり。

●三九 忽和山城 (轡山)

忽那島、標高五〇、五米突泰山城主忽那式部少輔の舊城にして永祿中忽那通景居りきと云ふ。

●四〇 烈女松江墓

松江は大洲の浪士、井の口瀬兵衛の女なり父は或事情より浪人となり三津濱久保町に寓居し劍道指南を以て僅かに糊口を凌げり然るに其の弟子岩藏と云ふ者對江の容色に迷ひ父の不在に乘じ其の徒十數人と共に闖入して松江に迫れり此時松江は斷然之を斥けしも岩藏は衆をたのみて益々亂暴の行爲に出でんとせしかば一刀の下に之を殺害し自ら父の刃に伏せり時に文化十年十二月八日なり松江は實に美人の評判高く而も此時僅かに十八歳なりしかかゝる烈女もいつしか迷信者流に誤られて縁切佛と云ふ淫祠として時人之を大加賀の地に葬れり。碑は松山婦人松操會にて建設したるもの、南摩綱紀の撰文なり。

●四一 興居島

高濱より海上二十町。島の周圍六里半、海拔九百二十五尺、戸數九百、人口五千餘、由良は島中最も賑はし。全島、桃と林檎とを栽培して其名高し。島の西側に釣島あり周廻二十六町。

一一九

●四二 嚴島神社

興居島、泊にあり。當島、明澤城主、石崎四郎三郎。天正八年九月之を勸請せりと云ふ。祭日は七月中にある望の日より三日目。

一一〇

●四三 太山寺

天平十一年行基聖武天皇の勅を奉じて此寺を創建し鳥羽天皇の時、七堂伽藍を營み龍雲山太山寺と號す、四國五十二番の札所たり。本堂及仁王門は特別保護建造物にして本尊十一面觀音立像（後冷泉帝の勅納）外五軀（後三條、堀河、鳥羽、崇徳、近衛の五帝勅納）は國寶とす。

郡 中 方 面

●四四 郡中、松前、地藏町附牛子ヶ原

郡中町は松山を去る約三里、戸數一千人口五千、町の西端松林中に彩濱館あり地藏町の附近は盛んに砂糖を製せり。牛子ヶ原と云へるは左右の松原にして、舊松山藩と大洲藩との境界にして罪人は此地を堺として追放せられたり。松前は戸數八百、漁業を職とす。

●四五 松前城址

筒井村にあり、此城の創築年代詳かならざるも建武、正平年間の記事に散見せるを見れば昔より存せしものなるべし。文祿四年加藤嘉明當城に居りしが慶長七年松山城を築き移住して當城を毀つ。松前城址の周圍は明治四十一年十二月より耕地整理を施したるため今は僅に其趾を殘せるのみ、松前城の遺物として現存せるものは龍燈の松及國道の兩側にある筒井門の柱石と殿町、城新田等の名あるのみ。

●四六 義農墓

一一一

徳川吉宗の享保十七年は山陽西海四國を通じて稻作諸畑作の水害虫害最も甚しく爲めに關西は大饑饉を生じ穀物缺乏米價騰貴し（二俵廿七八匁より遂に八百匁に達せり）細民は草を喰ひ木の根を噛みて食を漁りしが遂に食を得ずして餓死するもの十六萬九千九百人我が松山附近も全年五月廿日頃より七月の上旬迄降雨止まず爲めに石手川重信川等の堤防は決潰し稻作は成長せず加ふるに浮塵子の發生夥しく稻は遂に七月中旬に至りて枯死し其他の農作物も全滅し爲めに細民は食を得る能はず松山藩のみにも死者四千七百人（享保十七年十一月十九日までの分）牛馬の斃れしもの三千に及びしと云ふかくの如くなれば細民の路頭に食を乞ふ者参々五々列をなして至る者多く依りて松山藩は袖乞禁止を命じたれども尙容易に制止すべくもあらざりき却睡草に曰く。

御上御叱被仰蒙御差扣（享保十七年十二月十九日老中松平右近將監采邑より松山領分餓死人相増し候段裁許不届との旨を達せられ藩主定英差扣を命せられたり）寺社勤行の鐘鼓も音絶え町人は節を打ち誠に物のあはれをこごめし由云々。

此の記事を見ても尙當時松山市中にも慘狀の波及せしを知る可し依りて松山藩は之が救済策として米穀を諸村に配布し又救助米を附與し、尙金を幕府より借受け（藩主定英一万二千兩、定章三千兩）て庶民の負債償却を命じ免税を行ひなごして専心救済法を講じたり。

當時作兵衛は伊豫郡筒井村（松前村大字筒井）にて田三反三畝餘を持ち尙ほ宛り田一反五畝を作りしがこは親讓りの財産にはあらず父作右衛門の時極めて貧困にして母の病に伏し、時其最も好める飴をだに購ふ事を得ざりしに作兵衛十五歳の時母の死に逢ひて奮然志を立て晝は野に耕し夜は草鞋を作りて之を松前の賣魚婦に賣り必死に働きし爲め漸次餘裕を生じて右の田を購ひ順次家運の興隆を見るに至れり。

然るに享保十六年作兵衛の妻おたまは一男一女を残して死せしを不幸の初めとして翌年は前記の如く大飢饉に遭遇し素より貯へ多からぬ身の僅に所持せし米麥は若干の種麥の外全く食ひ盡せしが残し持ちたる麥種許りは將來麥の種切となるを恐れ父作右衛門と談合して之を喰はず父と長男は遂に餓死するに至りし

が作兵衛は後に残りし三歳の女兒おかめを畚に擔ひ田に出で、耕作中疲勞其極度に達して其場に倒れ一旦人に救はれて家に歸へりしが麥囊を枕にせし儘間もなく絶命せり時に享保十七年九月二十三日(年四十五)(赤穂義士の果てし元禄十六年より僅に二十九年後)後に殘せし僅か三歳なるおかめは作兵衛の從弟三郎兵衛門と云へるが引取り世話せしが彼女も疲憊の結果介抱其効を見ずして果てたり松山藩にては其後作兵衛の義を嘉みし從弟三郎右衛門をして作兵衛と改稱せしめて其家を嗣がしめ且つ之を發表し安永五年(作兵衛死後四十餘年)久松定靜は儒臣丹波成美をして碑文を作らしめたり、後人其義を烈とし明治十四年祠を建て、義農神社と稱せり。

父 作 平 享保十七年六月十日餓死(七十歳)
 母 ツ ル 正徳三年七月七日病死(四十八歳)
 作 兵 衛 元禄元年二月十日生
 妻 タ マ 享保十七年九月廿三日餓死(四十五歳)
 長男 作 市 享保十六年七月十日病死(四十歳)
 享保十七年八月五日病死(十九歳)

長女 カ メ

全年十月二日餓死(三歳)

尙作兵衛に關係して是非茲に注意すべきは下見吉十郎の事蹟なり。

下見吉十郎は大三島瀬戸崎村大字瀬戸の人なり本姓は物部氏にして河野氏の遠裔に當れりと年壯にして藝州竹原土屋氏を娶りて四人を擧げしが皆夭歿せしかば痛恨悲哀置く能はず遂に六部行者となりて廻國を企て其の郷を發足せり時に正徳元年而して此年十一月廿二日廻國の途次九州薩摩國日置郡鹿兒島伊集院村に至り其の地の農家に止宿せる時甘薯の種子を貰ひ受け深く之を衣囊に秘し晝夜兼行して郷里瀬土郷に還り甘薯栽培の法を農民に傳へたり其の結果良好にして期年ならざるに瀬戸内海一圓の地競ふて之を栽培するに至れりかの享保の饑饉の際にも之が爲餓死を免れたるもの多かりしと云ふ。

依之觀之甘薯の内地栽培は青木昆陽の享保の栽培に先つこと實に二十余年にして吉十郎に依りて傳へられたることを知るべし、吉十郎は再廻の途に上り正徳三年秋無事歸郷し寶曆五年八月一日八十歳の高齡を以て歿す、墓は同島向雲寺にあり土人其の徳に感じて其の靈を祭り芋地藏と云へり。

●四七 今出、鍵谷カナと窪田天神社 (舊正月廿四廿五、日は大祭日なり)

此地は伊豫耕の恩人、鍵谷カナの生地にして其碑は長樂寺の庭前にあり。又其東方には沓脱天満宮あり(履脱天満宮とも云ふ)延喜の昔。菅公筑紫に下り給ひし時越智郡櫻井濱に船を寄せこゝより上陸し暫く滞留し玉ひし舊蹟なりと、其時左沓を脱ぎすて玉ひしによりて此處を沓脱と名く、爰より筑紫へ趣き給はんとて名残をしく今出と宣ひしにより今出濱と名くと俚諺集に見えたり。然るに寶永七年殿社炎上して代々の寶物悉く焼失せり。

●四八 日招八幡宮

陽成天皇の元慶二年石清水八幡宮を勸請せりと云傳ふ又日招と云ふ社號に就きては元暦の昔佐々木四郎高綱が砥部城主森山近江守荏原城主大野山城守と合戦の時夜軍に勝なきを憂ひ日を招きて忽ち勝利を得たるより名けられたりと豫章記には當國守護を佐々木盛綱に補せらるるとあれど高綱の伊豫入國は固より疑は

し。十月六七日は大祭日なり。

堀江、北條方面

●四九 還熊八幡大神社と鴨川七曲

當社は河野家の祈願所なりと古跡俗談に見ゆ、大祭日は十月六七日なり、又七曲道は嘉明が築城の時堀江方面の要害のために設けたるものなりと云ひ傳ふ。

●五〇 輕 墓

姫原村にありて小高く築き上げたる頂に笹などの生ひ茂れる塚之なり輕皇女を葬むりし處と云ふ、因て此處を姫原と名く(日本書紀允恭天皇の卷曰、二十四年流輕皇女を皇女於伊豫とあるより大娘は遂に此地に薨去せられ)又輕の太子も伊豫に流されたれば此村にある輕の神社は此御二方を合祀せるなり。

●五一 粟井坂

源頼朝兵を伊豆にあぐるや河野通清之に應じて高繩山に據りしかば伊豫は全く源氏に應せり（時に養和元年）此時、備後の人、奴加入道西寂來りて高繩山を圍まんごす、時に通清出で、温泉郡にあり還り援けんごして却て粟井坂に要撃せられて戦死せり

●五二 高繩山城址

高繩城は山中の柚井谷にあり一名神途城とも云ふ河野家累代の城地とす養和の昔河野通清此城に據り遙かに源氏に應せしは前述の如し通清の子通信は一旦城を逃れ安藝に渡り再舉して西寂を殺し此城を恢復して父の讐を報せしは有名なる話なり其の後通盛が湯月城に移るまで伊豫統治の中心となれり今も此地方に政所等の地名の存するを見ても明なり又西寂の墓も河野郷附近にあり山頂に高繩權現祠あり。俗に天神森と名づく又横谷と云へる處に高繩寺あり、観音像

を安置すと愛媛面影に見ゆ。

●五三 善應寺

河野村大字善應寺に在り元弘の昔河野通治關東に與せしが本國に土居得能氏等の義軍興り遂に舊領を失ひ浮浪の身となり建長寺南山和尚の弟子となり入道して善惠と稱し和尚の紹介に依り足利尊氏に親まれ其力に依りて本領を安堵することを得たりかくて此所に一字の佛寺を建立したり是即ち善應寺にして顯正堂和尚を開山とせり時に建武二年なり。由緒上述の如くなれば河野家に關係ある古文書を藏すること夥し就きて見るべき價値あり。

因に云ふ、現在の善應寺境内は塔頭明智庵の故墟にて元の東福寺に擬せりと云ふ七堂伽藍は現境内の前面の大部分を占めたるものにて後數回祝融の炎にかゝり再三移轉の後現境内に名残を止め居るものなり。

●五四 腰折山と鹿島

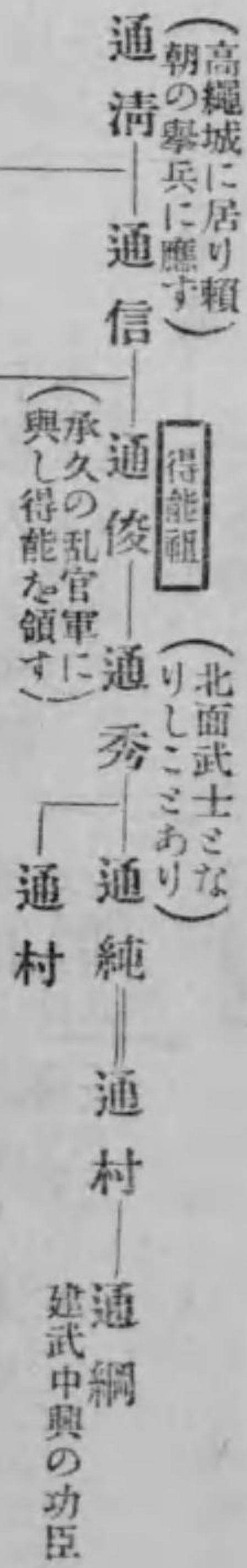
北條の東北に腰折山あり山形恰腰を折つて歩むが如し依りて名く小燕子花コカキツバタの名所にて、鹿島は北條の海岸を距ること四丁周圍十四丁四十間高さ五百尺。楠松は大部分を占む。島中に鹿六十頭住せり昔久留島氏の屬城ありし所にして今も其城趾残れり又島の前面に鹿島神社あり武甕槌命經津主命を祭れり。

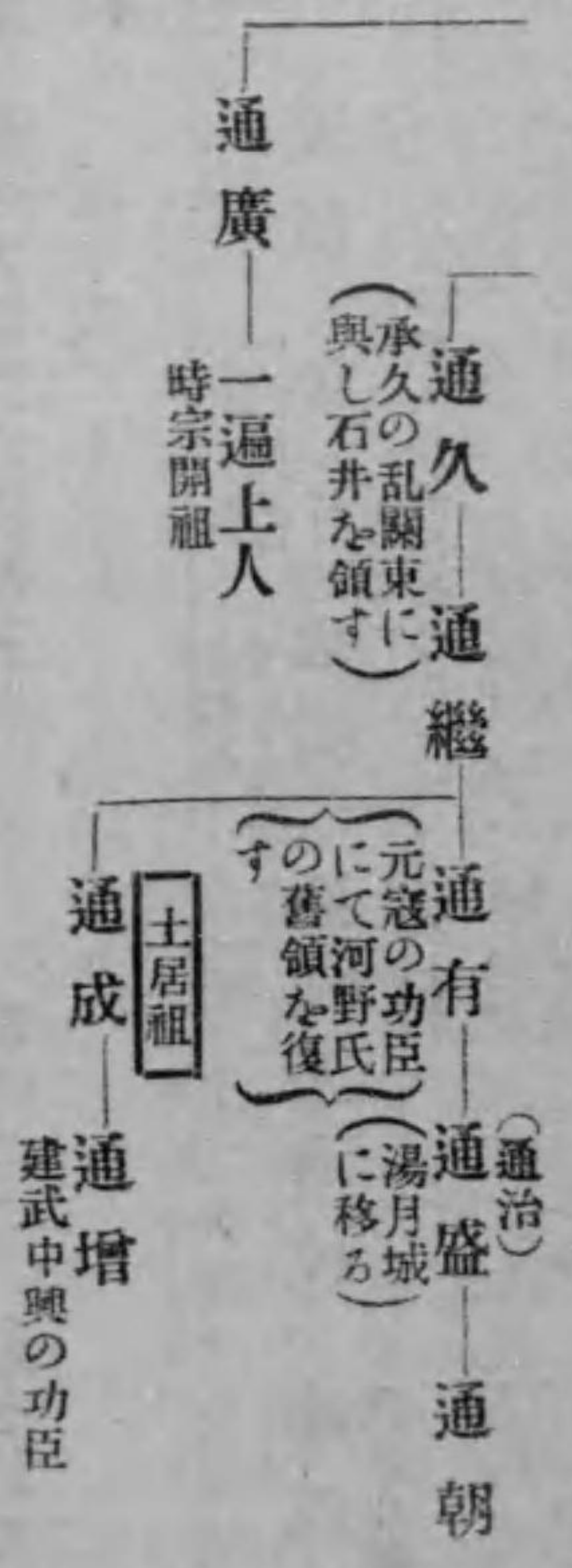
森松方面

◎五五 星岡古戰場

後醍醐天皇北條氏を滅ぼさんとして兵を擧げ給ひし時、伊豫國温泉郡石井郷南土居なる土居通増、及周桑郡徳田村得能常石城なる得能通綱は相携へて義兵を擧げたり時に元弘三年閏二月、やがて長門探題北條時直之を聞き三百余艘の軍艦を以て伊豫に攻來り今出（第一軍）三津（第二軍）より上陸して星岡に陣せし時土居得能二氏攻めて之を破りたり時直僅に身を以て免れたり時に元弘三年三月十二日（忽那重清軍忠狀に云時直發二當國二燒二拂在々所々、搆二城廓於星岡二）之間押寄三月十二日云々あるにて場所と年月日とを知るべし

其の後土居得能二氏は益々忠勤を勵み後醍醐天皇船上山より御還幸の際には二千余騎を以て兵庫に奉迎し又尊氏の叛してよりは常に新田氏と行動を共にし攝津豊島河原の戦に参加し湊川の戦には一万余騎を以て吉良石堂が十万余騎と相對抗せりと傳ふ、而して義貞皇太子恒良親王を奉じて北國に赴くや二氏又之に従ひ土居通増は敦賀に近き天の曲（現今劍熊村と稱し海津村の西北敦賀に通ずる山險なり）に於て賊の要撃する所となりて戦死し得能通綱は金ヶ崎城陥落の際戦死を遂げ共に忠節を全うせり（兩氏國を出で、後は湯月城に在りし河野通盛は足利氏に與して益々優勢なりき）又兩氏の子孫は能く其の志を紹ぎて皇運の扶翼に勤め大館氏明脇屋義助を援けて功ありき、是を以て見れば兩氏の忠節は決して楠木氏にも譲らざる有様なり。





星岡古戰場に關する研究史料

(一) 太平記 此書は種々の記録を蒐輯して綴りしものと見え、前後湊合せず、或は此條は確なりと見るも彼條は疑はしきあり況んや諸種の本ありて一書の異同も鮮かならず蓋し原本を傳寫するに其世を去る遠からざる人にて自から傳聞せしことをも加へ或は實名なきを杜撰に當て填めたるもあり、然れども當時の事蹟を記したるもの此書を措て他に據るべきなし、且傳聞に出づるも後世の偽作と異なり校正して之を求むれば其實を徵するに足ること鮮からざるなり。

- (二) 正慶亂離志 此書はもと京都の東福寺に備へたるものを元祿二年前田氏のもとなしたるにて史の闕文を補はんには實に此上なき貴き珍書なり。
- (三) 忽那文書 近く發見せられたる文書にして正慶亂離志と共に史の闕文を補ふに貴き文書なり。
- (四) 豫章記(群書類從の中にあり) 此書は河野の祖より應永元年通義の死せしまでを書せり、諸記録を輯めて記したるものと見ゆ。正平廿四年の終りに一忍居士撰とあり、一忍は誰なるや知らずと雖ども通義は通盛の曾孫なれば撰者も亂世を去る遠からざる人なるべし。
- (五) 豫陽河野家譜 此書は河野の太祖より天正十五年通直の滅亡せしまでの事を記せり。
- (六) 善應寺本河野系圖 石手寺本河野系圖 此二系圖は大同小異にて唯誤脱と系線の誤寫に過ぎず、且つ豫章記の系圖に類す。
- (七) 築山本河野家譜 此書は安藝の築山家傳の書にて天正十三年河野通直國を失ひ竹原に病死し子なし同國甲立の城主、宍戸元秀の子を嗣とす、通軌と名づ

く、其子通昭、秀吉を狙撃せんと謀り果さずして死す、其子通許、禍を恐れ母氏に従ひて築山氏と稱す、即ち今の築山氏の祖なり。

(八) 土居得能名稱考 此書は先年土居得能兩氏贈位に際し太政官修史館の取調に係るもの、正慶亂離志に基き、建武中興の功臣は得能備後守通綱、土居備中守通増の二人なりと断定し、從來大日本史が太平記によりて土居通治、得能通言となし日本外史之に従ひて天下普通の語となりし誤謬を訂正せし書なり
(九) 其他、河野軍記、河野由緒記、善功録、得能家傳等は正確なることのみならず、ざれども又參考に資すべし。

●五六 天 山

高さ七丈二尺周圍十四町余山上に祠あり(説話風土記 逸文に見ゆ)古風土記に依れば昔天賀具山あり天より降りて二分し其の片端は倭國に片端は伊豫國に落ちたり天山は即之にして昔より世に知られたる山なりと。

●五七 萬福寺と古墳

萬福寺は南土居村にあり、土居得能の位牌を安置す。萬福寺の側に土居得能の古墳と稱するものあり。

●五八 伊豫豆比古神社 (椿神社)

延喜式内の古神社にして社地を船山又は椿の森と云ふ、社傳に云伊豫豆比古命、伊豫豆比賣命、伊豫主命、愛日賣命を祭る大化元年本殿拜殿を修繕し承平六年本社拜殿攝社八幡及末社樓門を建つ享保廿一年火災に罹り神寶社記悉く灰燼となる、今の拜殿神樂殿は元文二年に建立、本社中殿は後に成れり。大祭日は十月十四、十五日なり。

●五九 伊 豫 神 社 (神崎村)

延喜式に伊豫郡伊豫神社名神大とある、是なり (神崎村なるは正しく伊豫豆比古神社にして近世伊豫神社を誤りて伊豫豆比古神社と定めたるは非なり) 神社と定めたるは非なりとする説愛媛面影に見ゆ

●六〇 重信橋

松山市より土佐街道に通ずる縣下の最大長橋にして通治三十七年建設せらる。幅十八尺長さ千百十三尺あり。久万山岩屋寺の巨岩、羅漢穴鐘乳洞を探らんとするものは必ず此橋を通らざるべからず。又砥部焼、原町の素麵、久万山の材木、茶、紙、椎茸、伊豫籬等悉く此橋を経て輸入せらる。

●六一 大森彦七碑

大森彦七は、湊川の戦に足利氏に屬して奮戦し、爲めに其優遇を受けしが、後楠木正成の亡靈に惱みたること太平記に見ゆ、是より先、大森氏は承久役の功により伊豫砥部の庄を領したること大三島文書に徴證あり、之によれば大森氏は地方の豪族にして元弘建武の際、河野氏（通盛）と共に武家方に與したることを知るべし。現今原町と宮内との間なる供養塔は正徳年間、後人が彦七の爲めに建てたるものなり

横河原方面

●六二 日尾八幡神社

縣社

此社は天平神護年間の創設に係れる古社にして、維新の際、足利尊氏の木像を京都四條河原に梟せし有名なる勤王家三輪田元綱は此社の神官より出でしなり又其兄三輪田米山は書家として知らる大祭日は十月十三、十四、十五、十六日なり

●六三 藏院（浄土寺）

四國四十九番の札所にして日尾八幡宮に東隣す。本尊釋迦如來（行基作と稱す）なり孝謙天皇の勅願所にして頼朝の再興せしこと俚諺集に見ゆ昔は六十六坊ありて規模の見る可きものありしと云ふ

●六四 播磨塚

昔は石室古墳數多ありしが今は残り少になりて此處彼處に見えたり相傳ふ清寧天皇の御代伊豫國人來目部小楯と云へるもの播磨の守にて彼國に至り顯宗仁賢二天皇を供奉して上洛す。其後任果て、此處に館を造りて住みける由、其處を播磨塚と云ふ。と俚諺集に見ゆ(今は殆んど開かれて果樹園となり内田氏の經營に係る)

●六五 白猪、唐岬の瀑布

三内村の内、則之内の路傍には北條時頼が行脚して憩へりと傳ふる鎌倉堂に腰掛石と稱するものあり。河之内には又加藤嘉明が征韓の役の戦利品を納め又手植と稱する杉の老ひ茂れる金毘羅寺あり。河之内の山間、重信川の上流(横河原より約二里)に白猪、唐岬の二瀑布あり。白猪は前にありて幅十一丈高さ二十九丈、唐岬は幅七丈餘、高さ三十一丈餘あり。

遠地の名所舊蹟

●六六 大寶寺 (菅生山大覺院)

上浮穴郡久万町の近郊菅生村にあり。四國四十四番の札所なり、本尊十一面觀音立像、四尺三寸、文武天皇大寶年中に建立せり依て大寶寺と號す、仁王門の二金剛は運慶作、菅生山の額は後白河天皇の宸筆なり。仁平二年焼失せしを保元二年再建せり。古は天臺宗たりしが空海奥院を開きしより眞言宗とせり坊も四十八宇ありしが度々の火災の爲今は十二坊となりしこと俚諺集に見えしが明治七年本堂十二坊悉く焼失せり

●六七 岩屋寺

菅生山大寶寺の奥院なり。大寶寺より南二里余仕七川村七鳥にあり弘仁六年空海開基、岩谷寺と號す、四國四十五番の札所なり。

●六八 大山積神社

延喜式神名帳に越智郡大山積神社名神大とあり。社記に云孝靈天皇御宇大三鳥の内、瀬戸浦に奉祭す、大寶年間、越智玉澄奏して今の地に神殿を造營し靈龜二年奉遷せり去れば元河野氏（越智）の氏神として崇敬最深かりしのみならず社殿森嚴誠に日本國中屈指の神社にて又伊豫最古の神社たり従て地方信仰の中心のみならず源平、足利等の武將も亦深甚の信仰をなせしこと其の奉納の寶物武器等により推察すること得又此社に傳へらるゝ古文書中珍とすべきもの多く彼の星岡戦の期日を定めたる又大森氏の家系研究に缺く可からざる數多あり。大正四年十一月國幣大社に列せらるゝ、本殿は特別保護建造物にして大山積命坐像其他數多の彫刻像國寶となれるもの實に百二十点の多きに達し殊に武器は其の最とすべく武器の變遷沿革を研究する最好資料たるに耻ぢざるなり。

●六九 和 靈 神 社

宇和島町の北方に在り山家清兵衛公賴を祀る、彼は仙臺藩中伊達政宗の臣なり宇和島藩祖伊達秀宗、元和元年を以て宇和島に封せらるゝに當り、政宗の選に

よりて家老職となり秀宗の補佐に任ず依りて秀宗に従つて宇和島に入る。

當時宇和郡は元龜天正の擾亂の後を受けて庶政紊亂を極め租税の如き苛重の極九公一民を唱ふるに至れり、農民の困憊甚しく土地を所有するを以て一大不幸とするの狀態にあり、公賴此間に立ち、民力の休養と武備の充實とを以て急務なりとし、一方には租税を軽減し、農耕を勧め他方には士卒の俸祿を減じ、藩用を節し庶民一般に新藩主に謳歌せんとするに至れり然るに當時藩主を始め隨從の士は仙臺大藩の生活に慣れて宇和島十萬石の小經濟に慣れざるより重臣櫻田玄蕃等を始め公賴の勤儉政策を快しとせざるものあり讒構頻りに至り遂に已上善藏等數人公賴及其妻子を其の邸に暗殺せり時に元和六年六月廿九日年四十二。それより後天變屢々至り寛永八年反對党の首領櫻田玄蕃大雷雨の爲不慮の死を遂げ世人も亦其忠節を激賞し藩主も其の忠誠に感じて承應二年祠を城北森安に建て山賴和靈神社と稱して之を祭れり後元祿十六年城北下村鎌江に遷す。

大正八年十一月五日印刷
大正八年十一月十日發行

(非賣品)

愛媛縣師範學校內

編輯兼
發行人

中野
中川
一男
茂

松山市魚町二丁目九番戶

印刷者

福田文一郎

松山市魚町二丁目二十七番戶

印刷所

福田合名會社印刷部

12/DE-15

終